

第3章 事業計画

第3章 事業計画

3-1 施工計画

3-1-1 施工方針

本計画は、日本国政府無償資金協力の方式に従って実施される。両国政府の間で交換公文が締結された後、黔南州人民政府との契約によって委託を受けたコンサルタント(日本国法人)が、当該コンサルタント契約の条項に従い、請負業者(日本国法人)の選定から、機材の確認及び承認、出荷前検査、輸送業務・据付工程の管理、完工据付け検査の上ターンキー方式にて対象施設に引き渡すまでの施工監理業務、調達機材等の運用・維持管理等に係わる技術指導及び、引き渡し一年後の瑕疵検査業務を実施する。

対象施設である51ヶ所の保健医療施設は黔南州の各所に散在しているが、計画機材の配布/引渡しについては以下のとおり都合されており、各県・市都が中心となり、これらは比較的通信・交通の便も良く、本計画の施工に対して問題ないものと判断される。

- ① X線装置、歯科治療台等の据付、設置作業を必要とする機材については、その設置場所を引渡しの場所とする。
- ② 超音波診断装置等の据付、設置作業を必要としない機材については、州防疫所、州人民病院、州・県中医医院、県・市人民病院、県・市防疫所を引渡しの場所とする。又郷鎮衛生院分については、当該県の衛生局を引渡しの場所とする。

本計画にて調達される予定の機材は、日本及び現地からの調達となる。

調達機材の選定に当たっては、完成後の維持管理、保守・点検、修理の問題に留意するとともに、消耗品については、当初想定必要量(試運転、取扱い操作の指導完了を終えたのちの引渡後、対象施設側が当該消耗品を入手するまでの期間に必要な数量については、要請機材毎にその使用頻度・条件・消耗度を勘案して算出する)を加える事とする。

また、メーカー(代理店)による試運転、運転指導が必要な機材の供給は、機材調達業者にその義務を課す事とし、指導・訓練については次の州内の3ヶ所において、1ヶ所各5日間程度の集団訓練とする。

- ① 都匀市(都匀市、荔波県、独山県、三都県)
- ② 貴定県(貴定県、福泉市、瓮安県、尤里県)
- ③ 罗甸県(罗甸県、長順県、惠水県、平塘県)

更に調達医療機材の船積みには当たっては、船積み前検査を実施する。機材の据付に必要な労務者の調達は、原則として黔南州内にて行うこととするが、専門技術を必要とする機材については、日本より技術者を派遣し万全を期すこととする。

実施設計の段階において、日本側担当者と黔南州側本計画担当責任者及び対象施設側本計画担当責任者、関係者との間で機材の搬入、据付にかかる必要な設備工事、据付け及び試運転、技術移転などの実施等について綿密な工程上の協議が必要となる。

- (1) 黔南州は中亜熱帯湿潤気候となっており、4月から10月が雨期となり、全降水量の75%強がこの間のものとなっている。更に、カルスト山岳地形という地勢条件を考えるとこの4月から10月の期間は搬入・解梱時の作業に困難が予想される。又、対象施設が52ヶ所と多数にわたることから、機材等は貴陽市にて再仕訳・再梱包のうえ各施設へ輸送されることとなることから、そのスケジュール等及び解梱後の据付引渡しまでの保管時には盗難等への対策を考慮する必要がある。従って機材の搬入据付の時期・手順について関係者間での事前準備として十分な協議検討を行うこととする。
- (2) 本計画で調達される機材の内、既存の建物に据付られる機材に関しては通常要求される事前の付帯準備作業は黔南州側の事前準備が整っているため、その必要は認められない。しかし、作図作業、取合区分に関する監理業務等は要求される。これらについて十分な協議確認を行う。
- (3) 本要請機材には多種多様な検査・分析機材、医療機材が含まれており、機材の試運転、調整・操作にかかる業務実施に当たって、各対象施設における医師、看護婦を始めとする担当技術者への集団訓練による技術移転が充分に行われるよう、時間的余裕のあるスケジュールを作成する。取扱い説明についても同様であるから、集団訓練のスケジュール、訓練方式等についても十分な事前協議・検討を行う。
- (4) 機材によっては、その取り扱いや組立・据付について十分な安全管理を行い、事故防止に配慮しなければならない。これらについては、前もって万全を期した準備作業を行う。
- (5) 検査・分析機材、医療機材の活用に必要な要件として、電源、給排水、清潔・汚染への配慮、安全管理への配慮等がある。これらに対して、建築・設備担当者(当局)及び関連工事の施工者と機材調達請負業者との間にトラブルが発生しない様、十分な事前協議を行う。
- (6) 全体業務の完了に当たっては、機材調達業者が機材の引き渡しに必要な全ての義務を終了したかどうかを確認し、必要な報告書類の提出を求める。

以上の方針をもって施工をスムーズに進めるために、次のような業務分担を提案し施工の実施監理を行う。

(1) 実施機関について

本計画の責任機関は中国貴州省対外貿易経済合作庁であり、実施機関は黔南州人民政府で、実際の実務はプロジェクト事務局が担当する。実施に当たり、各対象施設の担当責任者の選定及び調達機材の解梱・搬入組立・試運転などの作業実施に際し、対象施設の管理関係者の総括的な協力を求めるとともに、下記の項目を義務づける。

- ① 技術移転に必要な、受け入れ側としてのスケジュールを確定する事。
- ② 機材の試運転・操作指導・トラブルシューティングに対応する担当責任者を選定すること。
- ③ 電気・給排水等の設備担当者を選定する事。

(2) コンサルタントについて

両国政府による交換公文(E/N)締結後、中国貴州省黔南布依族苗族自治州政府と日本法人コンサルタント会社との間で、詳細設計、施工監理及び技術指導に係るコンサルタント契約を結ぶ。この契約は、日本国政府による認証を得て発効する。同契約に基づき、コンサルタントは次の業務を実施する。

- ① 実施設計段階: 実施設計仕様書及びそれに係わる設計上の技術資料の作成及び 機材調達業者の選定及び調達契約に関する業務協力。
- ② 施工監理業務: 機材発注、出荷前立会検査、機材据付、機材運用、保守管理訓練及び検収を含む業務。
調達機材等の運用・維持管理等に係わる技術指導。

(3) 機材調達業務について

機材調達業務にあたっては、入札によって機材調達業者が選定され、中国側と機材調達業者間で、機材調達契約を結ぶ。この契約は、日本国政府による認証を得て発効し、当該業者はその契約に基づき必要な機材の調達、搬入を行い、調達機材の試運転・操作／維持管理及び修理に関する技術指導を行う。また、機材引き渡し後の無償保証期間内は、その保証条件に従って必要スペアパーツ類の調達及びそれに伴うサービスを各対象施設側が受けられる条件を実施計画に含め、中国側の維持管理体制への有効な支援を行う。

本計画の施工監理に於ける関連機関との体制は次図に示す体制により行うものとする。

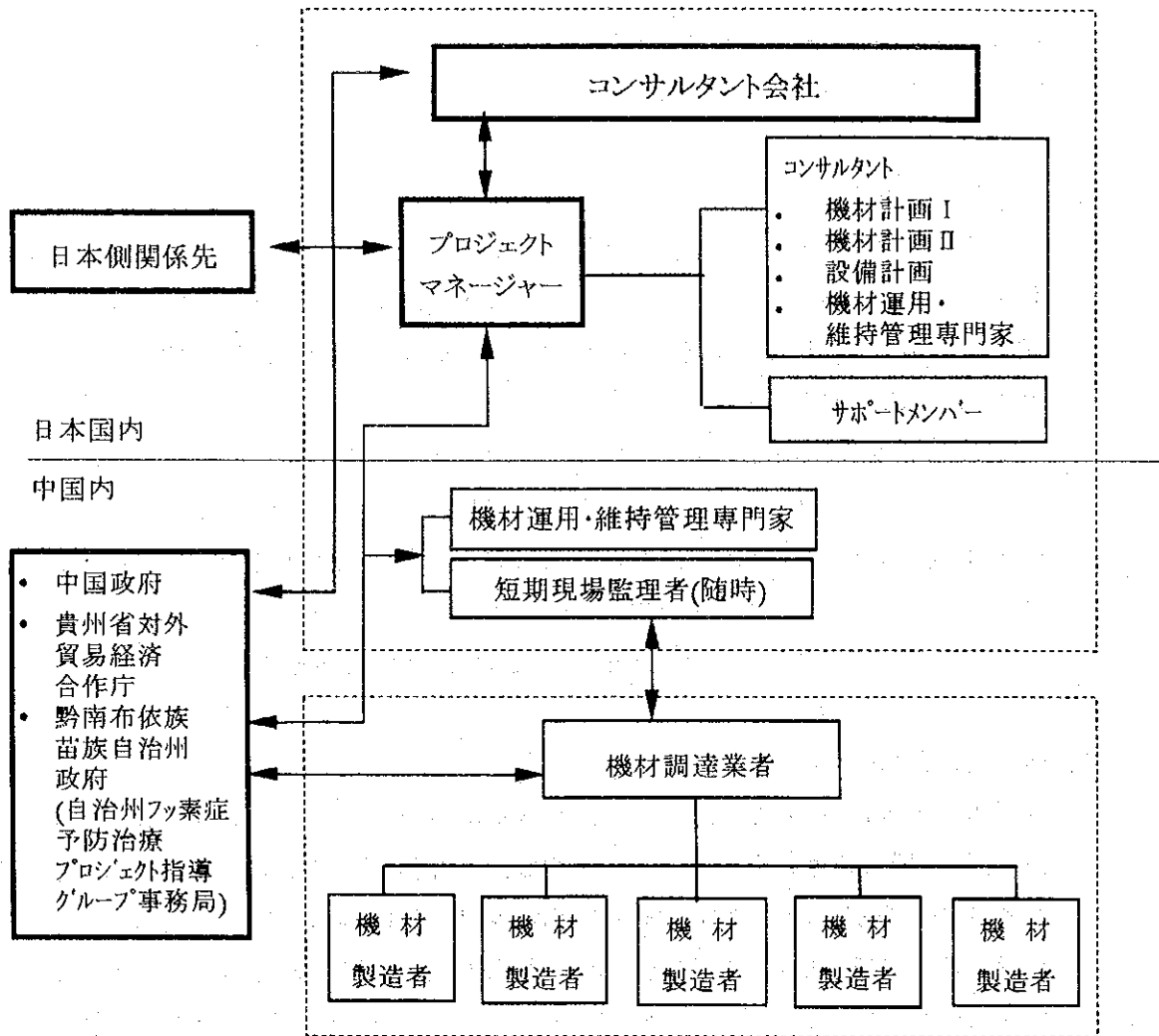


図-6 施工監理体制

3-1-2 施工上の留意事項

施工を実施するに当たり、次の事項に留意する必要がある。

- ① 電力供給状況については前述したごとく電圧の変動も±10%程度であり、停電もほとんどなく問題はないと判断される。
- ② 黔南州はカルスト山岳地形であり、全地域硬質水となっているため、計画機材については硬質水に対応した装置等も配慮する。
- ③ 配備する車輛については、カルスト山岳地形であり高低差が大きいこと、道路状況が劣悪であること等より4輪駆動車を中心とする。又、車輛の備品については振動対策を考慮する。
- ④ 対象施設が12県・市内に散在している52ヶ所となることから、コンテナ留置、開梱作業、仕訳作業等のためのスペースを確保する必要がある。

3-1-3 施工区分

本プロジェクトを実施するに当たって、中国側と日本国側の施工区分は、次のとおりである。

1) 先方負担内容

- * 本調達機材のうち、大型機材据え付けに必要な設備工事(一次側)及び既存機材の移設作業
- * 郷鎮衛生院向け調達機材の各県・市衛生局より22ヶ所の郷鎮衛生院までの輸送
- * 本調達機材の据え付け時までの保管場所の確保
- * 日本国側負担以外の全ての必要経費の負担

2) 日本側負担内容

- * 医療機材の調達
- * 医療機材の対象施設までの輸送(22ヶ所の郷鎮衛生院分機材のうち据付を必要としない機材については各県・市衛生局まで)
- * 医療機材の搬入、据付及び試運転
- * 医療機材の操作、保守管理方法の説明・訓練(集団訓練)

3-1-4 施工監理計画

日本国政府無償資金協力の方式に従い、日本法人コンサルタント会社は中国政府側本計画実施機関とコンサルタント契約を締結し、本計画の詳細設計、施工監理及び技術指導を行う。

1) 入札及び契約に関する協力

機材調達・据付工事に係る日本の施工業者選定のための入札に必要な入札図書等を作成し、入札公告・入札参加申し込みの受理・入札図書の配布・応札書類の受理、入札結果評価等の入札業務を行うと共に、中国側本計画実施機関と日本国の機材調達業者との間の機材調達契約締結に係る助言をする。

2) 機材調達業者に対する指導・助言・調整

医療機材調達・据付計画等の検討を行い、機材調達業者に対する指導・助言・調整を行う。

3) 医療機材の確認及び承認

機材調達業者が調達しようとする機材と契約図書との整合性を確認し、その採用に対する承認を与える。

4) 工場(出荷前)検査

必要に応じ、機材の製造工場における検査に立会い、員数、品質及び性能の確保に当たる。

5) 調達業務進捗状況の報告

プロジェクト進捗状況を両国関係機関に報告する。

6) 完工検査及び試運転

機材の完工検査及び試運転監督を行い、契約図書内容に合致していることを確認し、検査完了書を中国側に提出し、完工証明書の発出を確認する。

7) 機材運用・保守管理等の技術指導の実施

上記業務を遂行すると共に我が国政府関係者に対し、本計画の進捗状況、支払い手続き、完成引渡し等に関する報告を行う。

3-1-5 資機材調達計画

中国は医薬品を始め医療用機材に関しては、輸入品が多い。従って本要請機材の引渡し後、対象施設側が必要な時に消耗品の購入、技術サービス(修理、取扱い指導)を迅速に受けられるよう、中国内に、トラブルシューティング能力があり、消耗品・スペアパーツ類の在庫能力を持つ代理店等のアフターセールスサービス網があるメーカー・機種を考慮する。

1) 本計画で採用する機材のうち、特にX線機器・医用電子機器・分析用臨床検査機器、環境汚染分析用検査機器等については下記の要件を満たすものを優先し、入札図書の技術仕様書上に技術サービスの条件等として個別に明示する。

- ① 当該機材のメーカーからの修理サービスに関する技術証明書、技術者及びワークショップを備えている代理店があること。
- ② 原則として、対象施設が汎用品に属する消耗品及びスペアパーツ類の在庫を確保できること。

上記、現地代理店のサービス能力については、現地調査時に確認しており、対応可能と判断する。

2) 現地製品の採用については品質・納期に支障がなく供給が可能である限りにおいて優先的に考慮する。機材の種目としては、コンピューター、フォトコピー、プリンター、一部X線機材、汎用検査・分析機材、基礎的医療機材等である。

3) 対象施設での対応が難しい機種及び入手の難しい特殊修理部品等に備え、メーカー(または代理店)が当該対象施設との年間保守契約(Annual Maintenance Contract - AMC)を結ぶことを前提とし、納入後の無償保証期間が経過した後のアフターサービス体制を確保する。尚、無償保証期間終了後の有償契約としては下記のような要件を盛り込んだメンテナンス契約を締結するように勧告する。

- ① 保守業務の委託業者については機種毎に決定する。
- ② 定期点検サービスと故障時のオンコールサービスに対応できる条件の設定について定める。
- ③ 消耗品及びスペアパーツ類の負担条件について定める。
- ④ 契約期間等について定める。

4) 日本から輸出する機材については、海上輸送に 14 日程度、日本国内での通関・陸送に 10 日程度とし、合計 24 日程度を要するとともに、対象施設別に貴陽市にて再仕訳・再梱包等を行わなければならないことから、中国における内陸輸送を含め十分にゆとりを持った調達計画とする。

5) 業者の選定及び契約方式

機材調達業務に関わる業者は、法人として日本国籍を有する企業を対象として公開入札で決定される。落札者の決定は、入札仕様書、入札条件として規定されているそれぞれの条件が合致していることを踏まえ、予定価格以下の最低入札価格を提示した者を落札予定者とする。

契約方式は入札図書に明示した事項条件が特定されている一括売買契約とする。

6) 輸送方式

日本国内では車両による陸送を行い、日本より中国の天津港までを海上輸送とする。港より各対象施設までは陸送とする。機材の中には精密なもの、防湿の必要性のあるもの等が含まれているので梱包方法については特に指示し、特別の配慮をする。

又、中国において機材の設置が終了するまでの保管場所について留意する。

主要機材の据付、引渡条件一覧を表-15 にて以下に示す。

表-15 主要機材据付・引渡条件

機材名	引渡条件		
	組立・据付	取扱説明	トレーニング
ガスクロマトグラフ	○	○	○
紫外線分光光度計	○	○	
蛍光分光光度計	○	○	
電気泳動高密度スキャナー	○	○	
原子吸光計	○	○	○
水質測定装置	○	○	
血球計数器	○	○	
ラミナルフロー	○	○	
多目的生物顕微鏡		○	
心電計		○	
超音波診断装置	○	○	
編集装置		○	
300mAX撮影線装置	○	○	○
大型遠心機		○	
全自動血球計算機	○	○	
全自動血液凝固測定装置	○	○	

機材名	引渡条件		
	組立・据付	取扱説明	トレーニング
全自動血液ガス分析装置	○	○	
歯科用X線装置	○	○	○
移動式X線撮影装置	○	○	○
全自動X線フィルム現像器	○	○	
超音波診断装置	○	○	
カラードップラー機能付超音波診断装置	○	○	
冷凍マイクローム	○	○	
胃用ファイバースコープ	○	○	
十二指腸用ファイバースコープ	○	○	
大腸用ファイバースコープ	○	○	
気管支ファイバースコープ	○	○	
内視鏡テレビモニターシステム	○	○	
歯科治療台	○	○	○
歯科用高周波合金調整機	○	○	
携帯用除細動器	○	○	
多機能麻酔機	○	○	
多機能整形外科用手術台	○	○	
多機能脊柱牽引ベッド	○	○	
多機能患者監視モニター	○	○	
全自動人工呼吸器	○	○	
救急車		○	
半自動生化学分析装置	○	○	
X線撮影装置、500mA	○	○	○
汎用多機能手術台	○	○	
炎光光度計	○	○	
純水製造装置	○	○	
耳鼻咽喉科治療台	○	○	
除細動器	○	○	
インファント・インキュベーター	○	○	
人工呼吸器付麻酔器	○	○	
多機能手術台	○	○	
間欠牽引ベッド	○	○	
脳波計、14ch	○	○	
汎用超音波診断装置(白黒ドップラー付)	○	○	
除細動装置	○	○	
電気ス	○	○	
手術台	○	○	

機材名	引渡条件		
	組立・据付	取扱説明	トレーニング
カプセル封印器	○	○	
カプセル充填器	○	○	
多機能抽出器	○	○	
麻酔器	○	○	
万能手術台	○	○	
インファント・ウォーマー	○	○	
X線装置、200mA	○	○	○

3-1-6 実施工程

実施工程は、以下の手順の如く交換公文(E/N)の締結から、機材の据付・試運転及び指導・引き渡し完了後の機材調達費支払いまでの次の各段階において、中国側関係機関、コンサルタント、機材調達業者及びその他の必要機関は、本計画がスムーズに実施されるよう、十分な打ち合わせを行うと共に必要な手続きを取るものとする。

- (1) 両国政府間の交換公文締結 : 中国政府と日本国政府間の本プロジェクト実施のための公文書の交換。
- (2) 銀行取決め : 中国政府と日本の外国為替取引銀行との間で本計画に要する日本供与資金の支払いに関する銀行取極め(B/A)の締結。

入札関連業務

(2)の段階を経て実施設計段階へ移行する。

- (3) コンサルタント契約及び現地確認 : コンサルタント業務に係る、中国側実施機関と日本法人コンサルタントとの契約の締結。

基本設計概要説明時に承認された機材内容について中国側に再度確認する。

- (4) 認 証 : 日本国政府による上記契約の認証

- (5) 支払授權書 : 中国政府によるコンサルタントへの支払授權書(A/P)の発給

- (6) 入札関連業務 : コンサルタントによる計画最終確認及び入札図書の作成。

中国側実施機関による入札図書の承認とコンサルタントによる入札準備、入札の実施及びその評価。中国側実施機関と機材調達業者との機材調達契約の締結。

- (7) 認 証 : 日本国政府による上記契約の認証
- (8) 支 払 授 権 書 : 中国政府による機材調達業者への支払授權書 (A/P)の発給

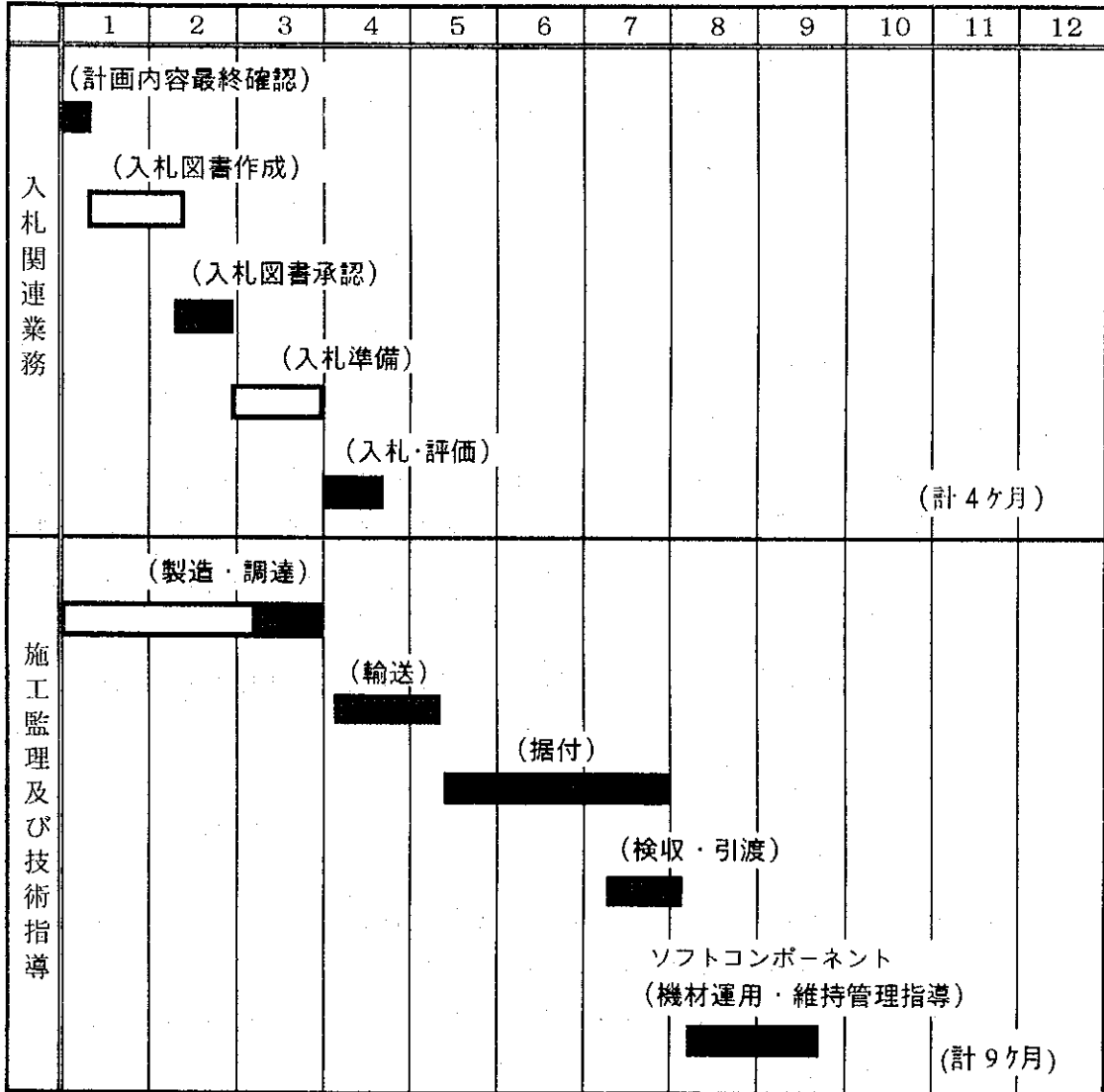
施工監理

(8)の段階を経て施工監理へ移行する。施工監理体制は日本国内及び中国国内に区分し、図-6に示した体制により施工監理を行う。

- (9) 機材仕様、施工図の承認 : 機材調達業者より提出される機材の仕様書を検討し、これに承認を与え、円滑な進行のために必要な指示を与えると共に、中国側実施機関と連絡を密にし、施工側に施工上の支障が生じないよう配慮する。
- (10) 機材立会検査 : コンサルタントは必要に応じて、機材調達業者のもとで製作される機材の出荷前工場検査に立会い、中国側実施機関の代理人としてこれに承認を与える。
- (11) 工 程 管 理 : コンサルタントは交換公文に明示された期限内に機材調達契約が完了するように工程を検査し、機材調達業者に必要な指示を与える。
- (12) 完成検査及び試運転 : コンサルタントは調達機材の竣工検査及び試運転検査を行い、仕様書に記載された性能が保証されている事及び契約内容に合致していることを確認して検査完了書を中国側に提出する。施工監理体制は日本国内及び中国国内に区分し、前述の施工監理体制を整備し施工監理を行う。
- (13) 機材運用・維持管理指導 : コンサルタントは調達機材等の運用・維持管理に係わる技術指導を実施する。

入札関連業務及び施工監理及び技術指導の工程は以下のとおりである。

表-16 全体工程表



□ 国内 ■ 現地

3-1-7 相手国側負担事項

中国は本計画実施のため、交換公文に従って次の事項を実施する。

- 1) 本計画調達機材の輸入に関し、中国側で課せられる関税・内国税及びその他財政課徴金の免税手続きを行うこと。
- 2) 日本国及び第三国から輸入される医療機材類の迅速な通関及び内陸輸送手続きに対する便宜供与を与えること。

- 3) 事業実施に関連して中国に入国及び滞在する日本人に対して入国及び滞在に必要な便宜供与を与えること。
- 4) 本計画実施に必要とされる許可、免税及びその他の許可等について中国政府の法律により、これを発給し又は許可すること。
- 5) 本計画によって整備される機材は適正、且つ効果的に維持・使用すること。
- 6) 日本国側負担以外の全ての必要経費の負担をすること。

3-2 概算事業費

3-2-1 概算事業費

1. 中国側の負担経費について

本件は医療機材整備計画であり、必要な据付場所は既に整備されており、給排水設備、給電事情等基礎的条件は整っている。しかし一部には機材据え付けに係る付帯設備を含む既設建物の改修工事が必要となるが、中国側で対応が可能と判断し、積算は行わないこととした。

これ以外の中国側負担事項としては次が挙げられるが、中国側にて充分対応可能と判断されることから、積算は行わないこととした。

中国側負担経費については以下のとおりである。

中国の負担経費

- 1) 施設の一部壁・床改修工事一式(X線設置場所等)
- 2) 各県・市衛生局より郷鎮衛生院への機材輸送
- 3) 機材の操作・保守訓練は調達業者による集団訓練を計画しているが、このための中国側研修員の旅費・宿泊費等中国側負担分
- 4) 事業費支払いに係る支払授權書の発行及び支払手続きに伴う若干の銀行諸掛
- 5) 中国国内手続きに係る諸経費

3-2-2 運営維持・管理費

1. 機材の維持管理体制

各対象施設等の現有機材等の維持管理体制等については、「2-3-1 設計方針」の 2)実施機関の運営・維持管理能力及び「2-3-4 要員及び技術レベル」の項のとおりにて、本計画実施後における運営維持管理面における機材の維持管理体制について問題は少ないと考える。

2. 医療機材維持管理費

「2-4-2 予算」で詳述したごとく、本計画実施による維持管理費増は計画機材の大部分が更新・代替であり、実質的な増加分は少ないこと、又、州、県・市レベルの各対象施設の収支状況によれば、維持管理費増加分以上の剰余金を計上してきていること、及び郷鎮衛生院分についても年 2,730 元程度と十分に対応可能な額であること等から、機材の維持管理費についても問題はないと考えられる。

第4章 プロジェクトの評価と提言

第4章 プロジェクトの評価と提言

4-1 妥当性に係る実証・検証及び裨益効果

4-1-1 政策によるバックアップ

本計画の背景となる主要な計画は「2000年にはすべての人々が保健医療サービスを享受できる」ことを目指した計画で、1997年WHOが提唱したものを、1988年10月李鵬首相が2000年における中国の社会経済発展に重要な一要素とすべきものとして捉え策定した「全国保健医療サービス充実計画(1989-2000年)」並びにこれに基づき黔南州政府が策定した「保健衛生事業第9次5ヶ年計画(1996-2000年)及び2010年計画」及び「地方性フッ素中毒症予防治療計画」である。

本計画は、險難において防疫活動等を担当する防疫所、医療サービスを担当する人民病院・中醫院・郷鎮衛生院等にフッ素症対策に係る各種機材及び医療機材等を提供することにより、各施設のサービス機能等を改善・強化し、同州の保健衛生体制の整備・強化を図るとともに、フッ素症患者数減少を目的とするものであり、上位計画に沿ったものであると判断できる。

4-1-2 社会ニーズからの検証

黔南州は辺境の少数民族居住地域且つ経済未発達地区であり、東部沿岸部との経済格差は近年とみに増大している。経済格差の増大は保健医療分野にも影響を及ぼし、施設・機材の老朽化、数量不足が顕著であり、これに伴う保健医療サービスの低下を招いている。

本計画の実施による防疫所及び各種医療施設の整備・改善は各対象施設の保健医療サービス機能及び教育機能向上につながり、右状況に置かれている同州住民に対して大きな裨益効果が期待できる。

4-1-3 裨益効果

以下のとおりの裨益効果が期待できる。

- 1) 地域保健衛生ネットワークが整備され、住民が基本的な保健衛生サービスを受けられるようになる。
- 2) 防疫活動の運営管理等が改善され、活動が統合化され、レファラル体制が整備・確立することにより、効率的・効果的な防疫活動を実施することができる。
- 3) フッ素症をはじめとし砒素等も含む環境汚染物質並びにその人体に対する影響等の調査・分析体制が整備され、フッ素症をはじめとするその他疾病についての予防治療活動が強化される。
- 4) 住民に対する保健衛生・保健教育普及活動体制が整備・強化される。
- 5) 全州において毎年3万人の斑状歯患者治療目標を歯科治療台の調達により達成できることとなるとともに、骨フッ素症患者についてもX線装置、手術台、手術器具等により正確な診断から治療まで一元的に効果的に実施できることとなる。また、歯、骨以外に対する

フッ素中毒症の早期発見、早期治療の体制が整備され、フッ素症患者の低減が図れる。

- 6) 黔南州の保健衛生機関である各種防疫所、各種医療施設に新規機材を調達することにより、これらの保健衛生、医療従事者及び機材維持管理要員等の技術が向上する。

4-2 技術協力・他ドナーとの提携

本計画関連にて、中国側よりフッ素症対策活動の充実を図るために、予防医学並びに測定分析に係わる専門家の派遣(技術協力)の要望がなされ、中国側にて手続中である。

本計画により調査観測用機材、診断治療用機材等が整備され、黔南州はフッ素症対策活動を本格的に推進していくこととなるが、この活動等を効率的・効果的に推進するとともに、協力効果の早期発現及びその持続性確保するうえで技術協力による専門家派遣は多大な成果をあげるものと考えられ、その必要性は極めて高いものと判断される。

世銀(IDA)による「農村貧困地区基本衛生サービス・プロジェクト」は、貧困地区郷村レベルの衛生機関のサービス向上とともに、農村地区での医療保険制度の整備・拡充等を目的としており、本計画を間接的に補完・強化するものと考えられる。

4-3 課題

本計画により前述のような多大な効果が期待されると同時に、本計画が広く住民 BHN の向上に寄与するものであることから、本計画を無償資金協力で実施することの妥当性が確認される。更に、本計画の運営・管理についても、相手国側体制は人員・資金とも十分で問題ないと考えられる。しかし、以下の点が改善・整備されれば、本計画はより円滑且つ効果的に実施しうるであろう。

1. 本計画により調査観測分析用機材、診断・治療用機材等が整備され、黔南州はフッ素症対策活動を本格的に推進していくこととなるが、この活動等をシステムチックに実施し、効率的、効果的に推進していくためには、プロジェクト事務局を中心に各防疫所、各医療施設(人民病院、中医医院等)が緊密な連携を保ち推進していく必要がある。現在、プロジェクト事務局のイニシアチブのもと関係各機関等との連携はスムーズにいており、今後とも現在の関係を保つよう州政府は監督・指導する必要がある。
2. 本計画関連にて、州防疫所を受け入れ窓口とした予防医学並びに測定分析に係る専門家の派遣(技術協力)が要請されているところ、技術協力受け入れのための所要手続を早期に開始し計画機材が整備され次第、専門家を受け入れ活動を本格的に実施する体制を整備する必要がある。

3. フッ素症対策、州の予防活動等を統括する州防疫所は、各防疫所が連携した本格的総合調査活動等を実施した経験が少ないところ、傘下防疫所を監督・指導し緊密な連携を保った調査活動を実施するための体制の整備、そのための有能な技術要員等の確保、必要資金の確保等体制整備に努めるとともに、上部機関となる省防疫所並びに他外部機関等とも緊密な関係を保ち活動を実施する必要がある。

4. フッ素症患者に対しては、その経済状況に応じて各レベルの行政組織は治療費の軽減・免除等の優遇策を実行するとともに、貧困患者については生活補助等を実施することが予定されている。本計画により各種医療機材等が整備され保健医療サービスが向上・改善されることに併せ、早急に確定・実施する必要がある。

又、中国においては医療費はすべて自己負担となっており、貧困層の医療費を軽減するための方策が模索されており、黔南州においても「第9次5ヶ年計画及び 2010 年計画」の目標として地域の実情に適した健康保険制度の整備・確立が挙げられているところ、これを強力に推進していく必要がある。

資 料 編

1. 調査団員氏名、所属
2. 調査日程
3. 相手国関係者リスト
4. 基本設計現地調査議事録
5. 基本設計概要説明調査議事録

1. 調査団員氏名、所属

中国贵州省フッ素症対策・医療機材整備計画

基本設計現地調査団

官側団員

- 1) 放生 雅章 (Dr. Masayuki HOUJYOU) (総括)
厚生省国立国際医療センター
(1998年11月17日～12月1日 15日)
- 2) 北野 隆雄 (Dr. Takao KITANO) (技術参与)
熊本大学医学部公衆衛生学講座
(1998年11月17日～12月1日 15日)
- 3) 堀川 真弓 (Ms. Mayumi HORIKAWA) (計画管理)
国際協力事業団 無償資金協力調査部 調査第一課
(1998年11月17日～12月1日 15日)

コンサルタント団員

- 1) 阿部 雅典 (Mr. Masanori ABE) (業務主任／運営維持管理)
株式会社 第一医療施設コンサルタント
(1998年11月17日～12月28日 42日)
- 2) 津田 淳子 (Ms. Junko TSUDA) (機材計画Ⅰ)
株式会社 第一医療施設コンサルタント
(1998年11月17日～12月28日 42日)
- 3) 原田 良志 (Mr. Ryoji HARADA) (機材計画Ⅱ)
株式会社 第一医療施設コンサルタント
(1998年11月17日～12月28日 42日)
- 4) 高橋 征久 (Yukihisa TAKAHASHI) (設備計画)
株式会社 第一医療施設コンサルタント
(1998年11月17日～12月20日 34日)
- 5) 山根 努 (Mr. Tsutomu YAMANE) (調達計画/積算)
株式会社 第一医療施設コンサルタント
(1998年11月17日～12月28日 42日)
- 6) 石川 友子 (Ms. Tomoko ISHIKAWA) (通訳)
株式会社 第一医療施設コンサルタント
(1998年11月17日～12月28日 42日)
- 7) 蔣 立才 (Mr. JIANG LICAI) (現地通訳)
株式会社 第一医療施設コンサルタント
(1998年11月17日～12月28日 42日)

中国贵州省フッ素症対策・医療機材整備計画

基本設計概要説明調査団

官側団員

- 1) 放生 雅章 (Dr. Masayuki HOUJYOU) (総括)
厚生省国立国際医療センター医療協力局
(1999年2月28日～3月11日 12日)
- 2) 北野 隆雄 (Dr. Takao KITANO) (技術参与)
熊本大学医学部公衆衛生学講座
(1999年2月28日～3月9日 10日)
- 3) 堀川 真弓 (Ms. Mayumi HORIKAWA) (計画管理)
国際協力事業団 無償資金協力調査部 調査第一課
(1999年2月28日～3月11日 12日)

コンサルタント団員

- 1) 阿部 雅典 (Mr. Masanori ABE) (業務主任/運営維持管理)
株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(1999年2月28日～3月19日 20日)
- 2) 津田 淳子 (Ms. Junko TSUDA) (機材計画1)
株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(1999年2月28日～3月19日 20日)
- 3) 高橋 征久 (Yukihisa TAKAHASHI) (設備計画)
株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(1999年2月28日～3月10日 11日)
- 4) 山根 努 (Mr. Tsutomu YAMANE) (調達計画/積算)
株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(1999年2月28日～3月19日 20日)
- 5) 石川 友子 (Ms. Tomoko ISHIKAWA) (通訳)
株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(1999年2月28日～3月19日 20日)
- 6) 蔣 立才 (Mr. JIANG LICAI) (現地通訳)
株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(1999年3月2日～3月10日 9日)

2. 調査日程

現地調査日程

日程	作業項目
第1日 11月17日 (火)	* 成田発→北京着 (NH905 10:40/13:25) * JICA中国事務所、日本大使館表敬・協議
第2日 11月18日 (水)	* 対外経済貿易合作部表敬・協議 * 北京→貴陽 (SZ4162 11:05/13:50) * 貴州省政府、貴州省衛生庁、対外経済貿易合作部表敬・協議
第3日 11月19日 (木)	* 貴州省人民病院、省防疫所調査 * 貴陽発→龍里県猫場鎮元宝村調査→龍里着
第4日 11月20日 (金)	* 龍里県人民病院、県防疫所調査・協議 * 龍里→惠水
第5日 11月21日 (土)	* 惠水県人民病院、県防疫所調査・協議 * 三都中心衛生院調査・協議 * 貴定→雲霧(平伐)中心衛生院調査・協議→都匀
第6日 11月22日 (日)	* 団内会議、資料整理
第7日 11月23日 (月)	* 黔南州政府(衛生局、経貿委員会)表敬 * 衛生局、フロンティア外事務局、対象施設関係者他との協議(フロンティア概略、日本側方針等協議) * 州人民病院、州防疫所調査・協議
第8日 11月24日 (火)	* 州中医医院、都匀市人民病院、都匀市防疫センター調査・協議
第9日 11月25日 (水)	* 州防疫所調査・協議 * 三都県人民病院、県防疫所調査・協議 * 独山県人民病院、県防疫所調査・協議
第10日 11月26日 (木)	* 州人民病院、州防疫所調査・協議
第11日 11月27日 (金)	* 州人民病院調査・協議 * ミニッツ協議
第12日 11月28日 (土)	* ミニッツ署名 * 官カバ：都匀→貴陽 * コカク外：フロンティア外事務局協議
第13日 11月29日 (日)	* 官カバ：貴陽→北京 (SZ4161 10:40/12:50) * コカク外：団内会議、資料整理
第14日 11月30日 (月)	* 官カバ：大使館、経貿部報告 * コカク外：州人民病院調査・協議
第15日 12月1日 (火)	* 官カバ：JICA中国事務所報告 北京→成田着 帰国(NH906 15:10/19:20) * コカク外：州人民病院調査・協議 * コカク外：平塘県人民病院、県防疫所調査・協議
第16日 12月2日 (水)	* 都匀→独山→基長→周覃→荔波 * 独山県基長中心衛生院、三都県周覃中心衛生院調査・協議
第17日 12月3日 (木)	* 荔波→茂兰→荔波 * 荔波県人民病院、県防疫所、茂兰中心衛生院調査・協議

日 程	作 業 項 目
第18日 12月4日 (金)	* 荔波→麻尾→独山→都匀 * 独山県、麻尾中心衛生院調査・協議
第19日 12月5日 (土)	* 州人民病院、州防疫所調査・協議
第20日 12月6日 (日)	* 団内会議、資料整理
第21日 12月7日 (月)	* 都匀→馬場坪→福泉→瓮安 福泉市人民病院、市防疫所、馬場坪中心衛生院調査・協議 * 州人民病院調査・協議
第22日 12月8日 (火)	* 福泉→革塘→(瓮安)→(福泉)→都匀 瓮安県人民病院、県防疫所、革塘中心衛生院調査・協議 * 州人民病院調査・協議
第23日 12月9日 (水)	* 州人民病院、州防疫所調査・協議
第24日 12月10日 (木)	* 都匀→墨冲→(平塘)→通州→罗甸 都匀市墨冲中心衛生院、平塘県通州中心衛生院調査・協議 * 州防疫所調査・協議
第25日 12月11日 (金)	* 罗甸県人民病院、県防疫所調査・協議 * 州中医医院調査・協議
第26日 12月12日 (土)	* 罗甸→边阳→惠水→長田→惠水 罗甸県边阳中心衛生院、惠水県中医医院、長田衛生院調査・協議 * 州人民病院他調査・協議 * 調達計画/積算、現地通訳 惠水→貴陽
第27日 12月13日 (日)	* 団内会議、資料整理 * 都匀→貴陽(通訳のみ貴陽→惠水) * 調達計画/積算、現地通訳:貴陽→上海(SZ4561 07:55/10:00)
第28日 12月14日 (月)	* 惠水→長順→代化→芦山→惠水 長順県人民病院、県防疫所、代化中心衛生院、惠水県芦山中心衛生院調査・協議 * 資料整理、テカ加・メガラム案作成 * 調達計画/積算、現地通訳:現地調達機材及び第三国調達機材他市場調査
第29日 12月15日 (火)	* 惠水→広順→凱佐→貴陽 長順県広順中心衛生院、凱佐衛生院調査・協議 * 資料整理、テカ加・メガラム案作成 * 調達計画/積算、現地通訳:現地調達機材及び第三国調達機材他市場調査
第30日 12月16日 (水)	* 貴陽→貴定→德新→定東→貴陽 貴定県人民病院、県防疫所、德新中心衛生院、定東衛生院調査・協議 * 調達計画/積算、現地通訳:現地調達機材及び第三国調達機材他市場調査
第31日 12月17日 (木)	* 貴陽→谷脚→猫場→郎旁→貴陽 龍里県谷脚中心衛生院、猫場中心衛生院、郎旁衛生院調査・協議 * 調達計画/積算、現地通訳:上海→貴陽(SZ4562 14:45/17:10)
第32日 12月18日 (金)	* 資料整理、団内会議、市場調査
第33日 12月19日 (土)	* 貴陽→都匀 * 資料整理、団内会議 * 設備計画:貴陽→北京着(SZ4163 13:30/16:00)

日程	作業項目
第34日 12月20日 (日)	* 貴陽→三都水族県 三都水族県人民病院他調査・協議 * テクニカル・メモラム案作成 * 設備計画：北京→成田着 帰国 (NH906 15:10/19:20)
第35日 12月21日 (月)	* 三都水族県→貴陽 * プロジェクト事務局、州人民病院、州防疫所、テクニカル・メモラム協議・作成
第36日 12月22日 (火)	* プロジェクト事務局、州人民病院、州防疫所、州中医医院協議 * テクニカル・メモラム協議・作成
第37日 12月23日 (水)	* プロジェクト事務局、州人民病院、州防疫所、州中医医院協議 * テクニカル・メモラム協議・作成
第38日 12月24日 (木)	* プロジェクト事務局、テクニカル・メモラム協議・作成
第39日 12月25日 (金)	* テクニカル・メモラム調印 * 都匀→貴陽
第40日 12月26日 (土)	* 貴州省防疫所調査 * 貴州省中医医院調査 * 貴陽→北京着 (SZ4163 13:30/16:00)
第41日 12月27日 (日)	* 団内会議、資料整理
第42日 12月28日 (月)	* JICA中国事務所報告 * 北京15:00→成田着19:20 (NH906)

基本設計概要書説明日程

日 程	作 業 項 目
第1日 2月28日 (日)	* 成田発→北京着 (NH905 10:40/13:25)
第2日 3月1日 (月)	* JICA中国事務所、日本大使館表敬、協議
第3日 3月2日 (火)	* 中国対外貿易経済合作部表敬、協議 * 北京発→貴陽着 (SZ4162 13:50/16:20)
第4日 3月3日 (水)	* 貴陽発→都匀着 * 黔南州政府、基本設計概要報告書の説明、協議
第5日 3月4日 (木)	* 黔南州政府、実施機関 基本設計概要報告書の説明・確認、協議 プロジェクト概要に関するワークショップ
第6日 3月5日 (金)	* 黔南州政府、実施機関 基本設計概要報告書の説明・確認、協議
第7日 3月6日 (土)	* 黔南州政府、実施機関 基本設計概要報告書の説明・確認、協議 ミツ(案)協議
第8日 3月7日 (日)	* 団内会議、資料整理 * 三都県人民病院、工事進捗状況等調査
第9日 3月8日 (月)	* 黔南州政府、実施機関：ミツ(案)協議 * ミツ調印 * 官メンバー(北野参与)、現地通訳：都匀発→貴陽着
第10日 3月9日 (火)	* 官メンバー、設備計画：都匀発→貴陽着 * 官メンバー(北野参与)：貴陽発→上海着(SZ4561 07:55/09:50) 上海発→関空(日本)着(NH156 12:35/15:25) 関空発→熊本着(日本)帰国(NH813 16:45/17:55) * コンタクト：基本設計概要書補足事項調査、協議
第11日 3月10日 (水)	* 官メンバー他：貴陽発→北京着(SZ4161 10:00/12:50) JICA中国事務所、日本大使館、経貿部報告 * 設備計画：北京発→成田着帰国(NH906 15:30/19:20) * コンタクト：基本設計概要書補足事項調査、協議
第12日 3月11日 (木)	* 官メンバー：日本大使館報告 * 官メンバー：北京発→成田着 帰国(NH906 15:30/19:20) * コンタクト：基本設計概要書補足事項調査、協議
第13日 3月12日 (金)	* 黔南州政府、実施機関 基本設計概要書補足事項調査、協議
第14日 3月13日 (土)	* 黔南州政府、実施機関 基本設計概要書補足事項調査、協議

日 程		作 業 項 目
第 15 日	3月14日 (日)	* 黔南州政府、実施機関 基本設計概要書補足事項調査、協議 * 団内会議、資料整理
第 16 日	3月15日 (月)	* 黔南州政府、実施機関 技術仕様議事録調印
第 17 日	3月16日 (火)	* 都匀発→貴陽着
第 18 日	3月17日 (水)	* 貴州省對外貿易經濟合作庁表敬、協議 * 貴陽発→北京着 (CZ8611 13:10/15:40)
第 19 日	3月18日 (木)	* 日本大使館、JICA中国事務所報告 * 中国對外貿易經濟合作部表敬、報告
第 20 日	3月19日 (金)	* 北京発→成田着・帰国 (NH906 15:10/19:20)

(注)：設備計画、現地通訳は自費参加

3. 相手国関係者リスト

康 炳建	中国对外貿易經濟合作部
谢 城	中国对外貿易經濟合作部
王 钧	中国技術進出口公司
高 洪生	中国技術進出口公司

貴州省

马 文骏	貴州省人民政府副省長
王 沈阳	貴州省对外貿易經濟合作庁庁長
朱 办经	貴州省对外貿易經濟合作庁副庁長
许 文林	貴州省外經貿庁外經処処長
李 嘉琬	貴州省衛生庁庁長
吴 作云	貴州省衛生庁副庁長
长 汝涛	貴州省衛生庁办公室主任
秦 少先	貴州省衛生庁地方病院公室主任
刘 永和	貴州省政府社会事業処副処長

黔南布依族苗族自治州

何 永康	黔南州党委員会書記
兰 天权	黔南州政府州長
莫 长青	黔南州人民政府常务州長
蒙 秉武	黔南州政府副州長
王 诗章	黔南州政府副秘書長
刘 秀云	黔南州政府副秘書長
胡 智如	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員主任
蒙 家池	黔南州衛生局長 黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局副主任
阵 稠彪	黔南州予防室副主任 黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員副主任
朱 臣凯	黔南州防疫所所長 黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員副主任

郑 茂笙	黔南州衛生局副局長
钟 秋茂	黔南州政府社会開発課課長
邱 金泉	黔南州人民病院院長
长 长松	黔南州中医医院院長
王 丽亚	黔南州人民病院党書記
周 玉凤	黔南州防疫所副所長
李 茂伟	黔南州接待所所長
长 亚平	黔南州接待所副所長
马 桂茹	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員 黔南州予防室副主任
余 永琼	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員 黔南州衛生局予防室副主任
王 先坤	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員主任
长 玮	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員主任
周 勇	黔南州中医医院器械科科长
扬 文俊	黔南州外事所主任
吴 孝祥	黔南州衛生防疫所
王 明祥	黔南州衛生防疫所
王 殿宝	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員
吴 强	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員
孙 梅	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員
长 瑾	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員
段 重劍	黔南州地方フッ素中毒症プロジェクト指導グループ事務局員
杨 建平	黔南州中医院經濟師
陆 善江	黔南州中医院主任醫師
李 坤	黔南州中医院主任検査技師
文 明昌	黔南州中医院副主任醫師
邓 成明	黔南州中医院副主任醫師
罗 熙財	黔南州中医院副主任醫師

貴定縣

駱 永定	貴定縣政府縣長
王 安富	貴定縣政府縣副長
焦 忸民	貴定縣衛生局局長
揚 立尤	貴定縣人民病院院長
呂 天鵬	貴定縣防疫所所長
揚	貴定縣谷脚中心衛生院院長
吳 丹	貴定縣政府副縣長
姚 仕香	貴定縣衛生局局長
熊 小康	貴定縣人民病院院長
黃 安祥	貴定縣防疫所副所長
駱	貴定縣德新中心衛生院院長
周 明良	貴定縣安東衛生院院長
亞	貴定縣貓場鎮衛生院院長
溫 同林	貴定縣陳都衛生院院長

都勻市

蒙 敬良	都勻市人民政府市書記
周	都勻市人民政府市長
杜 漢生	都勻市人民政府副市長
伍 升風	都勻市人民政府衛生局局長
徐 曉和	都勻市人民病院院長
吳 昌銀	都勻市人民病院副院長
何	都勻市防疫所所長
林 湖	都勻市墨中中心衛生院院長

惠水縣

陈 玉兴	惠水縣人民政府縣長
吴 金兰	惠水縣人民政府副縣長
张 著刚	惠水縣衛生局局長
吴 邦文	惠水縣衛生局副局長
何 庆洪	惠水縣衛生局副局長
程 必辉	惠水縣衛生局
冯 德林	惠水縣人民病院院長
盖 彩云	惠水縣人民病院副院長
罗 景邦	惠水縣人民病院科長
罗 德斌	惠水縣人民病院科長
曾 庆洋	惠水縣人民病院主任
韦 元洪	惠水縣三都中心衛生院
吴 帮仪	惠水縣衛生局
王 佛	惠水縣三都中心衛生院
石 秀荣	惠水縣三都中心衛生院
王 明珊	惠水縣三都中心衛生院
施 锦康	惠水縣防疫処処長
张 卫东	惠水縣防疫処副処長
罗 连礼	惠水縣副書記
果 小班	惠水縣中醫院院長
王 登华	惠水縣長田衛生院院長
扬 文辉	惠水縣芦山中心衛生院院長

三都水族自治縣

韦 绍凯	三都水族自治縣人民政府縣長
韦 成念	三都水族自治縣人民政府副縣長
饶 文霞	三都水族自治縣人民政府副縣長
周 锡金	三都水族自治縣人民政府預防室主任
罗 东贤	三都水族自治縣衛生局局長

周 孝强	三都水族自治县衛生局副局長
逯 黔英	三都水族自治县人民病院院長
雷 承德	三都水族自治县防疫所処長
曾 鸣	三都水族自治县公安局局長
余 渊	三都水族自治县公安局副局長
宋 晓君	三都水族自治县公安局副局長
邹 家琼	三都水族自治县公安局副局長
罗 东贤	三都県周覃衛生局局長
周 汉友	三都県周覃鎮政府鎮長
覃 租	三都県周覃中心衛生院院長

罗甸県

彭 文举	罗甸県政府副県長
扬 昌盛	罗甸県衛生局局長
福元	罗甸県人民病院院長
胡	罗甸県防疫所所長
罗 家锦	罗甸県边哇鎮政府副鎮長
林 永华	罗甸俯边哇鎮中心衛生院院長

長順県

胡	長順県政府副県長
王	長順県衛生局局長
何 先华	長順県人民病院院長
刘 必珍	長順県衛生局副局長
周 晓光	長順県防疫所所長
金	長順県伐化鎮副鎮長
王 朝荣	長順県伐化中心衛生院院長
张 广华	長順県広順県中心衛生院院長
刘 玉琼	長順県広順県鎮副鎮長
钟	長順県凱佐鎮副鎮長
罗 文俊	長順県中心衛生院院長

平塘县

朱 昭	平塘县政府副县长
彭 兴忠	平塘县卫生局局长
梁 劝国	平塘县防疫所所长
黎 昌和	平塘县人民医院院长
白 兰	平塘县基长镇政府副镇长
唐	平塘县通州市中心卫生院院长

独山县

黄 永健	独山县政府副县长
孟 庆云	独山县政府副县长
晏 玲玲	独山县卫生局局长
崔 从军	独山县卫生局副局长
郭 德	独山县人民医院院长
谢 华	独山县防疫所所长
郑 兴兰	独山县基长镇中心卫生院院长
唐 万云	独山县麻尾镇政府镇长
徐 斌	独山县麻尾镇中心卫生院

福泉市

黄 违菊	福泉市政府副市长
陈 大兴	福泉市卫生局副局长
王 明泉	福泉市第2人民医院院长
李 俊	福泉市第1人民医院院长
刘 文忠	福泉市防疫所所长
杨 秀明	福泉市牛坊中心卫生院院长

瓮安县

李 国庆	瓮安县人民政府县委书记
王 振金	瓮安县县长
张 国	瓮安县政府副县长

意 晓云	瓮安县衛生局長
李 洋芬	瓮安县衛生副局長
王 开余	瓮安县人民代表大会委員
黄	瓮安县政府協商會議代表
任 光明	瓮安县人民病院院長
江 家輝	瓮安县人民病院副院長
杜 光祥	瓮安县防疫所所長
王 右华	瓮安县草塘中心衛生院院長
李 仁德	瓮安县草塘中心衛生院副院長
廖 安	瓮安县防疫所副所長

尤里县

略 用定	尤里县人民政府縣長
焦 恒民	尤里县衛生局局長
杨	尤里县人民医院院長
吕 天鹏	尤里县衛生防疫所所長
黄 輝	尤里县衛生防疫所所長

荔波县

王 永波	荔波县政府副縣長
梁	荔波县衛生局局長
周 灿	荔波县計財局局長
冉	荔波县防疫所所長
文贞	荔波县人民病院院長
周 康成	荔波县衛生局書記
龙 文琴	荔波县茂兰鎮政府副鎮長
卢 继	荔波县茂兰中心衛生院院長

4. 基本設計現地調査議事録

中華人民共和国
貴州省フッ素症対策・医療機材整備計画基本設計調査
協議議事録

日本国政府は、中華人民共和国の要請に基づき、貴州省フッ素症対策・医療機材整備計画（以下「本計画」と称す）に対する基本設計調査の実施を決定し、その調査を国際協力事業団（以下JICAと称す）に委託した。

JICAは厚生省国立国際医療センター 放生雅章を団長とする基本設計調査団（以下「調査団」と称す）を1998年11月17日から12月28日まで中華人民共和国に派遣した。

調査団は中華人民共和国関係者（以下「中国側」と称す）と協議するとともに、対象地域において現地調査を実施した。

この協議および現地調査の結果、日中双方は付属書に示す主要な事項について確認した。

本議事録は、本文と付属書から構成され、日本文、中国文それぞれ2部作成し、日中双方の合意のもとに署名され、各関係機関が各1組所有し、共に同等の効力を有するものである。

都匀市 1998年11月28日

日本国
国際協力事業団
基本設計調査団
団長
放生 雅章

放生雅章

中華人民共和国
貴州省
黔南布依族苗族自治州人民政府
州長
蘭 天權

蘭天權

中華人民共和国
貴州省
對外貿易經濟合作庁
処長
許 文林

許文林

付属書

1. 目的

本計画は、中華人民共和国貴州省黔南布依族苗族自治州（以下「黔南自治州」と略す）におけるフッ素症対策活動の強化並びに医療サービスの回復に寄与することを目的とする。

2. 対象地域

中華人民共和国貴州省黔南自治州

3. 責任機関と実施機関

責任機関：貴州省対外貿易経済合作庁

実施機関：貴州省黔南自治州人民政府

(担当局：貴州省黔南自治州フッ素症予防治療プロジェクト指導グループ事務局)

4. 中華人民共和国政府の要請内容

調査団との協議を通じて、中国側から要請された内容は下記のとおりに取りまとめられた。

なお、本計画の対象施設の選定にあたっては、フッ素症予防治療対策プロジェクトにおいて中心的な役割を果たす州レベルの保健医療施設並びにフッ素症多発地域の県レベルの保健医療施設を優先的に考慮することとする。しかし、最終的な対象施設、計画機材の品目・数量については、日本国内での解析結果により決定される。

(1) 対象施設：別紙1

(2) 要請機材：別紙2

5. 機材選定基準・優先度

中国側は、別紙3に示す機材選定基準および優先度によって機材の選定を行うことに合意した。

6. 日本国無償資金協力のシステム

(1) 中国側は、調査団より説明された別紙4に示す無償資金協力のシステムについて理解した。

(2) 中国側は、日本国政府により、本計画に関する無償資金協力の実施が決定された場合には、別紙5に示す必要な措置をとることに同意した。

7. モニタリング

中国側は車両および主要な機材について本計画実施以降、年一回、使用状況調査票を作成し、日本側に提出することに合意した。

調査票には機材の使用状況、維持管理コスト、保守点検実績表等を記入するものとする。なお、対象機材、調査項目・書式については日本側より基本設計概要説明調査時に提示する。

8. 調査スケジュール

- (1) コンサルタント団員は引き続き12月26日まで対象地域において調査を行う。
- (2) 調査団は基本設計概要書を作成し、JICAはこれを中国側に説明および協議するために1999年2月下旬頃に基本設計概要説明調査団を派遣する。

9. その他協議事項

日本側と中国側との協議における主要な合意事項は以下のとおりである。

- (1) 中国側は、本計画の実施により調達される機材を有効活用するために必要とされる人員、維持管理費用を確保する。
- (2) 中国側は別紙6に示すとおり、施設の増改築・補修を遅滞なく完工予定日までに終了する。なお、工事工程表はコンサルタント団員滞在中に提出し、以後毎月一回、工事進捗状況報告書を、JICA北京事務所を通じて日本側に提出することとする。
- (3) 中国側はフッ素症対策活動の充実を図るために、予防医学に関わる技術指導および機材運用に関わる専門家の派遣を日本に要望した。

対象施設

県・市名	対象施設名
都匀市	アロシエ外指導事務局
	州防疫所
	州人民病院
	州中国医学病院
	市防疫所
	市人民病院 墨冲中心衛生院
瓮安县	県防疫所
	県人民病院
	草塘中心衛生院
福泉市	市防疫所
	市人民病院
	馬揚坪中心衛生院
	牛場中心衛生院
贵定县	県防疫所
	県人民病院
	徳新中心衛生院
	平伐中心衛生院
	定東衛生院
尤里县	県防疫所
	県人民病院
	猫場中心衛生院
	谷脚中心衛生院
	哪旁衛生院
惠水县	県防疫所
	県人民病院
	県中国医学病院
	三都中心衛生院
	芦山中心衛生院
	長田衛生院
长顺县	県防疫所
	県人民病院
	広順中心衛生院
	代化中心衛生院
	凱佐衛生院

県・市名	対象施設名
平塘县	県防疫所
	県人民病院
	通州中心衛生院
罗甸县	県防疫所
	県人民病院
	边阳中心衛生院
独山县	県防疫所
	県人民病院
	中国医学病院
	基長中心衛生院
	麻尾中心衛生院
荔波县	県防疫所
	県人民病院
	茆兰中心衛生院
三都县	県防疫所
	県人民病院
	周夏中心衛生院

1/1/1

A

要請機材

別紙 2

1998/11/28 10:03

				州防疫所	
	番号	設備名	機材名	優先度	要請数
理化学検査(州防疫場)	1	气相色谱仪	ガスクロマトグラフ	B	1
理化学検査(州防疫場)	2	紫外分光光度計	紫外線分光光度計	A	1
理化学検査(州防疫場)	3	荧光分光光度計	蛍光分光光度計	B	1
理化学検査(州防疫場)	4	荧光显微镜	蛍光顕微鏡	C	1
理化学検査(州防疫場)	5	电泳光密度扫描仪	電気泳動高密度スキャナー	B	1
理化学検査(州防疫場)	6	原子吸收光谱仪	原子吸光計	A	1
理化学検査(州防疫場)	7	高速粉碎机	高速粉砕機	A	1
理化学検査(州防疫場)	8	电子交流稳压器	電圧安定装置	C	1
理化学検査(州防疫場)	9	数字式离子計	デジタル式イオンメーター	C	1
理化学検査(州防疫場)	10	隔水式电热恒温箱	止水式恒温槽	B	1
理化学検査(州防疫場)	11	超级电热恒温水浴箱	スーパー電熱恒温水槽	C	1
理化学検査(州防疫場)	12	空调机	空調機器	C	1
理化学検査(州防疫場)	13	氟离子选择性电极	フッ素イオン選択電極	A	1
理化学検査(州防疫場)	14	氟离子浓度計	イオン濃度計	A	2
理化学検査(州防疫場)	15	高温燃烧水解仪	湿式灰灰炉	B	1
理化学検査(州防疫場)	16	箱式电阻灰化炉	箱形電気抵抗灰化炉	B	1
理化学検査(州防疫場)	17	电子分析天平 (1/10万)	電子天秤(1/10万)	C	2
理化学検査(州防疫場)	18	CO2測定儀	CO2測定器	B	1
理化学検査(州防疫場)	19	CO測定儀	CO測定器	B	1
理化学検査(州防疫場)	20	水质速測儀	水質測定装置	B	1
生化学検査(州防疫場)	21	红外线快速水測定儀	赤外線快速水測器	B	1
生化学検査(州防疫場)	22	全自动酶標儀	全自動酵素イムノアッセイ分析器	C	1
生化学検査(州防疫場)	23	酶標洗機	自動マイクロプレート洗浄器	C	1
生化学検査(州防疫場)	24	PCR増幅儀(配套)	PCR増幅器	C	1
生化学検査(州防疫場)	24-1	紫外透視儀(带暗箱)	紫外線透視装置(暗箱付)	C	1
生化学検査(州防疫場)	24-2	紫外透視儀(不带暗箱)	紫外線透視装置(暗箱無)	C	1
生化学検査(州防疫場)	24-3	核酸电泳槽	核酸電気泳動槽	C	1
生化学検査(州防疫場)	24-4	高精度连续可调移液器	高精度持続的調整機能	C	1
生化学検査(州防疫場)	25	微量自动生化分析仪	自動生化学分析装置	C	1
生化学検査(州防疫場)	26	电泳仪	電気泳動装置	B	1
生化学検査(州防疫場)	27	血球计数仪	血球計数器	B	1
生化学検査(州防疫場)	28	尿分析仪	尿分析装置	B	1
生化学検査(州防疫場)	29	总胆红素測定儀	ビリルビン測定器	C	1
生化学検査(州防疫場)	30	搅拌仪	攪拌器	A	1
微生物検査(州防疫場)	31	超净工作台	ラミナー・ルフロー	B	2
微生物検査(州防疫場)	32	多用途生物显微镜	多目的生物顕微鏡(アタッチメント付)	B	1
微生物検査(州防疫場)	33	万能研究照相显微镜	学術顕微鏡	C	1
微生物検査(州防疫場)	34	高速微量离心机	高速小型遠心器	B	1
微生物検査(州防疫場)	35	二氧化碳培养箱	CO2 恒温槽	C	1
微生物検査(州防疫場)	36	干燥箱	乾熱滅菌器	B	2
宣伝・交通設備(州防疫場)	37	一体速印机	輪転機	B	1
理化学検査(州防疫場)	38				
理化学検査(州防疫場)	39	传真机	ファクスマシン	C	1
理化学検査(州防疫場)	40	录像机	ビデオレコーダー	B	1
理化学検査(州防疫場)	41	电视机	テレビセット	B	2
理化学検査(州防疫場)	42	音响设备	音響機材	B	1
理化学検査(州防疫場)	43	电脑打字机	ワープロ	C	2
理化学検査(州防疫場)	44	投影机	投影機(OHP)	B	1
理化学検査(州防疫場)	45	幻灯机	スライドプロジェクター	B	1
理化学検査(州防疫場)	46	彩色冲洗设备	X線現像機	C	1
理化学検査(州防疫場)	47	口腔数学模型	歯科教育模型	B	1
理化学検査(州防疫場)	48	宣传车(双排座)	宣伝車	C	1
理化学検査(州防疫場)	49	监测车	調査・観測用原野走行車	B	1
巡回調査器材(州防疫場)	1	便携多功能大气采样仪	携帯用大気採取器	B	4
巡回調査器材(州防疫場)	2	便携式心电图机	携帯用心電計	B	2
巡回調査器材(州防疫場)	3	便携式B超机	携帯用超音波診断装置	B	2
巡回調査器材(州防疫場)	4	便携骨密度A超检验仪	携帯用骨密度計、Aモード超音波診断装置	B	2
巡回調査器材(州防疫場)	5	便携口腔诊断器材	携帯用口腔診断装置	C	1
巡回調査器材(州防疫場)	6	近距离照相机	近距離カメラ	B	1
巡回調査器材(州防疫場)	7	500mA X光机	500mA X線撮影装置	C	1
巡回調査器材(州防疫場)	8	脑血流图检查仪	脳内血流測定装置	C	1
巡回調査器材(州防疫場)	9	鼓室计	中耳診断装置	C	1
巡回調査器材(州防疫場)	10	肺功能测定仪	肺機能測定装置	B	1

1/1

	番号	设备名	機材名	優先度	要請数量
巡回調査器材(相防疫場)	11	数字式声级计	デジタル・オーディオ・メーター	B	1
資料処理用器材(相防疫場)	12	586微机(带打印机)	パーソナルコンピューター (プリンター付)	B	5
資料処理用器材(相防疫場)	13	便携式微机	パーソナルコンピューター (ノート型)	C	3
資料処理用器材(相防疫場)	14	复印机	コピー機	B	1
資料処理用器材(相防疫場)	15	摄影机	ビデオカメラ	B	1
資料処理用器材(相防疫場)	16	编辑机	編集装置	B	1
資料処理用器材(相防疫場)	17	照像机	カメラ	C	2
理化学検査(相防疫場)	1	电子分析天平 (1/1万)	電子天秤(1/1万)	B	2
生化学検査(相防疫場)	2	半量自动生化分析仪	半自動生化学分析装置	B	1
巡回調査器材(相防疫場)	3	300mA X光机	300mA X撮影線装置	B	1
理化学検査(相防疫場)	4	纯水制造机	純水製造装置	B	1
理化学検査(相防疫場)	5	理化学实验组	理化学実験セット	B	1
理化学検査(相防疫場)	6	超声波洗涤机	超音波洗浄装置	B	1

黔南州人民病院

	番号	設備名	機材名	優先度	要請数
診断設備 (州人民病院)	1	電子分析天平	電子天秤	B	1
診断設備 (州人民病院)	2	36孔大型离心机	大型遠心機	B	2
診断設備 (州人民病院)	3	厌氧菌培养箱	嫌菌性インキュベーター	C	1
診断設備 (州人民病院)	4	紫外分光光度計	紫外線分光光度計	B	1
診断設備 (州人民病院)	5	系統顯微鏡	システム顕微鏡	B	1
診断設備 (州人民病院)	6	熒光顯微鏡	熒光顕微鏡	C	1
診断設備 (州人民病院)	7	全自动生化分析仪	全自动生化学分析装置	C	1
診断設備 (州人民病院)	8	全自动血球计数仪	全自动血球計数器	B	1
診断設備 (州人民病院)	9	全自动酶标仪	全自动プレートリーダー	C	1
診断設備 (州人民病院)	10	酶标自动洗板机	全自动血球プレート洗浄機	C	1
診断設備 (州人民病院)	11	全自动血凝仪	全自动血液凝固測定装置	B	1
診断設備 (州人民病院)	12	全自动血气分析儀	全自动血液ガス分析装置	B	1
診断設備 (州人民病院)	13	800mA 遥控诊断X光机	遠隔操作式X線撮影装置、800mA	C	1
診断設備 (州人民病院)	14	口腔全景X线机	歯科用パノラマ線装置	B	1
診断設備 (州人民病院)	15	移动式X线机	移動式X線装置	A	1
診断設備 (州人民病院)	16	全自动X线洗片机	全自动X線フィルム現像器	B	1
診断設備 (州人民病院)	17	眼科 A/B 超	眼科用超音波診断装置、A/Bモード	C	1
診断設備 (州人民病院)	18	腹部B超	超音波診断装置 (腰部診断用)	B	1
診断設備 (州人民病院)	19	彩色多普勒B超	カラードプラー機能付超音波診断装置	B	1
診断設備 (州人民病院)	20	转动式自动切片機	全自动ロータリー・マイクローム	A	1
診断設備 (州人民病院)	21	冰冻切片機	凍結マイクローム	B	1
診断設備 (州人民病院)	22	甲状腺功能测定仪	甲状腺機能測定器	C	1
診断設備 (州人民病院)	23	微机肾图仪	コンピューター制御プログラム	C	1
診断設備 (州人民病院)	24	纤维胃鏡	胃ファイバースコープ	A	1
診断設備 (州人民病院)	25	纤维十二指肠鏡	十二指腸用ファイバースコープ	B	1
診断設備 (州人民病院)	26	纤维结肠鏡	大腸用ファイバースコープ	B	1
診断設備 (州人民病院)	27	纤维支气管鏡	気管支ファイバースコープ	A	1
診断設備 (州人民病院)	28	纤维膀胱鏡	膀胱用ファイバースコープ	C	1
診断設備 (州人民病院)	29	纤维鼻咽鏡	鼻咽用ファイバースコープ	C	1
診断設備 (州人民病院)	30	宫腔鏡	硬性子宮鏡	B	1
診断設備 (州人民病院)	31	羊水鏡	羊水鏡	C	1
診断設備 (州人民病院)	32	纤维鏡及硬性鹵素灯冷光源	軟性鏡、硬性鏡用ハロゲン光源装置	A	1
診断設備 (州人民病院)	33	内窥镜电视系統	内視鏡テレビシステム	A	1
診断設備 (州人民病院)	34	角膜曲率仪	オブサルモーター	B	1
診断設備 (州人民病院)	35	电脑角膜喻光仪	角膜形状解析装置	C	1
診断設備 (州人民病院)	36	多功能电测听仪	オーディオメーター	B	1
診断設備 (州人民病院)	37	惠胆红素测定仪	ビリルビンメーター	B	1
治療設備 (州人民病院)	1	牙科综合治疗机	歯科治療台	A	3
治療設備 (州人民病院)	2	烤瓷机	ボーション (義歯製作用)	B	1
治療設備 (州人民病院)	3	种牙机	義歯装着器	B	1
治療設備 (州人民病院)	4	光固化治疗机	光線樹脂重合器	A	1
治療設備 (州人民病院)	5	噴砂、洁牙机	歯科用研磨機	B	1
治療設備 (州人民病院)	6	牙科高速涡轮拋磨机	歯科用高速タービン	C	1
治療設備 (州人民病院)	7	齿科成形机	歯科用電動ドリル	B	1
治療設備 (州人民病院)	8	高频自动铸造机	歯科用高周波合金調製機	B	1
治療設備 (州人民病院)	9	电动牙科椅	歯科用電動チェア	C	3
治療設備 (州人民病院)	10	牙科技工台	歯科用工作台	B	1
治療設備 (州人民病院)	11	牙科用点焊机	歯科用点溶接器	B	1
治療設備 (州人民病院)	12	耳科电鏡	耳科用電気ドリル	C	1
治療設備 (州人民病院)	13	婴儿复苏器	新生児蘇生器	B	1
治療設備 (州人民病院)	14	胎儿分娩监护仪	分娩監視装置	A	1
治療設備 (州人民病院)	15	新生儿分娩监护仪	新生児監視装置	B	1
治療設備 (州人民病院)	16	便携式除颤监护仪	携帯用除細動器	B	3
治療設備 (州人民病院)	17	便携式心脏除颤起搏仪	ペースメーカー付携帯用除細動器	C	1
治療設備 (州人民病院)	18	肌电图	筋電計	C	1
治療設備 (州人民病院)	19	多功能麻醉机	多機能麻酔機	B	2
治療設備 (州人民病院)	20	多功能骨科专用手术台	多機能整形外科用手術台	B	1
治療設備 (州人民病院)	21	多功能电动液压手术台	多機能電動油圧式手術台	C	1
治療設備 (州人民病院)	22	多功能脊柱牵引康复床	多機能脊柱牽引ベッド	C	2
治療設備 (州人民病院)	23	中央监护仪	セントラルモニター	C	2
治療設備 (州人民病院)	24	床旁监护仪	ベッドサイドモニター	B	8
治療設備 (州人民病院)	25	全自动同步呼吸机	全自动人工呼吸機	B	2
治療設備 (州人民病院)	26	越野救护车	救急車、原野走行用	B	1

	番号	設備名	機材名	優先度	要請数量
治療設備 (州人民病院)	27	救護車	救急車	C	1
治療設備 (州人民病院)	1	超淨工作台	ユニールフロー	B	1
診断設備 (州人民病院)	2	顕微鏡	顕微鏡	B	1
診断設備 (州人民病院)	3	半自動生化分析儀	半自動生化学分析装置	B	1
診断設備 (州人民病院)	4	500mA 遙腔診断X光機	X線撮影装置、500mA	B	1
治療設備 (州人民病院)	5	多機能手術台	汎用多機能手術台	B	1

RA

Handwritten signature

3/6

縣市級防疫所		縣市クラス防疫所		優先度	要請数量
番号	设备名	機材名			
実験室器材 (県・市防疫場)	1 恒温水浴箱	恒温水槽	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	2 电热干燥箱	乾燥機	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	3 生化培养箱	インキュベーター	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	4 分析天平	科学天秤	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	5 电子分析天平	電子科学天秤	C	8	
実験室器材 (県・市防疫場)	6 紫外分光光度计	紫外線・可視分光光度計	C	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	7 电泳仪	電気泳動装置	C	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	8 数学式酸度计	PHメーター	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	9 氟电极	フッ素イオンセンサー	B	1	
実験室器材 (県・市防疫場)	10 粉碎机	粉砕器	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	11 氟离子浓度计	フッ素イオン濃度計	B	1	
実験室器材 (県・市防疫場)	12 混合搅拌器	攪拌器	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	13 小型离心机	卓上型遠心器	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	14 彩色电视机	カラーテレビセット	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	15 录象机	ビデオレコーダー	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	16 幻灯机	スライドプロジェクター	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	17 录象照相机	ビデオカメラ	C	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	18 显微镜	顕微鏡	B	8	
実験室器材 (県・市防疫場)	19 系统生物显微镜	生物顕微鏡	C	1	
実験室器材 (県・市防疫場)	20 尿八项分析仪	尿分析装置(8項目)	C	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	21 火焰分光光度计	炎光光度計	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	22 微量生化分析仪	自動生化学分析装置	C	8	
実験室器材 (県・市防疫場)	23 酶标仪	マイクロプレートリーダー	C	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	24 300mA X光机	X線撮影装置、300mA	B	9	
実験室器材 (県・市防疫場)	25 普查流调车	調査用車輛	B	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	1 心电图机	心電計	C	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	2 便携式B超	携帯用超音波診断装置	C	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	3 便携式口腔诊断器材	携帯用歯科診断装置	C	6	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	4 大气采样容器	大気採取器	A	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	5 可吸入尘采样器	不可視粒子測定装置	B	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	6 水质速测仪	水質測定器具	B	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	7 传真机	ファクスマシン	C	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	8 复印机	コピー機	B	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	9 照像机	カメラ	C	12	
資料処理用器材 (県・市防疫場)	10 586微机(带打印机)	パーソナルコンピュータ(プリンター付)	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	1 纯水制造机	純水製造装置	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	2 理化学实验组	理化学実験セット	B	12	
実験室器材 (県・市防疫場)	3 超声波洗涤机	超音波洗浄機	B	12	

H

1/1 3

縣市級人民病院		縣市クラス人民病院		優先度	要請数量
番号	设备名	機材名			
診断設備（十二の県、市人民病院）	1 500mA X光机	X線装置、500mA	C	7	
診断設備（十二の県、市人民病院）	2 B超	超音波診断装置	B	5	
診断設備（十二の県、市人民病院）	3 黑白B超	汎用超音波診断装置	B	5	
診断設備（十二の県、市人民病院）	4 3导心电图机	心電計、3ch	B	4	
診断設備（十二の県、市人民病院）	5 纤维胃镜	胃腸ファイバースコープ	B	6	
診断設備（十二の県、市人民病院）	6 脑定形图（带电脑）	ポトグラフ脳波計	B	2	
診断設備（十二の県、市人民病院）	7 18道脑电图	脳波計、18ch	C	1	
診断設備（十二の県、市人民病院）	8 高速离心机	高速遠心器	B	12	
診断設備（十二の県、市人民病院）	9 双眼显微镜	双眼顕微鏡	A	3	
診断設備（十二の県、市人民病院）	10 尿十项分析仪	尿分析装置（10項目）	C	7	
診断設備（十二の県、市人民病院）	11 电解质分析仪	電解質分析装置	C	12	
診断設備（十二の県、市人民病院）	12 半自动生化分析仪	半自動生化学分析装置	B	12	
診断設備（十二の県、市人民病院）	13 血气分析仪	血液ガス分析装置	C	10	
診断設備（十二の県、市人民病院）	14 紫外分光光度计	紫外線・可視分光光度計	C	3	
診断設備（十二の県、市人民病院）	15 酶标分析仪	マイクロプレートリーダー	C	3	
診断設備（十二の県、市人民病院）	16 15 mA 牙科X光机	歯科X線撮影装置、15 mA	B	5	
診断設備（十二の県、市人民病院）	17 经颅多普勒仪	ドップラー血流計	B	1	
診断設備（十二の県、市人民病院）	18 Y免疫计数器	γカウンター	C	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	1 口腔综合治疗机	歯科治療台	B	12	
治療設備（十二の県、市人民病院）	2 高速涡轮牙钻机	歯科用高速タービン	B	12	
治療設備（十二の県、市人民病院）	3 光固化治疗机	樹脂光重合器	B	12	
治療設備（十二の県、市人民病院）	4 耳鼻喉综合治疗机	耳鼻咽喉科治療台	B	12	
治療設備（十二の県、市人民病院）	5 床旁监护仪	多機能患者監視モニター	B	12	
治療設備（十二の県、市人民病院）	6 监护仪	モニター	B	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	7 新生儿监护仪	新生児モニター	C	12	
治療設備（十二の県、市人民病院）	8 新生儿烤箱	インファント・インキューバー	A	12	
治療設備（十二の県、市人民病院）	9 呼吸麻醉机	人工呼吸器付麻酔器	B	2	
治療設備（十二の県、市人民病院）	10 高频电刀	電気メス	B	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	11 骨科手术刀包	整形外科用手術器具セット	C	10	
治療設備（十二の県、市人民病院）	12 万能手术床	多機能手術台	B	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	13 高性能针灸治疗仪	高性能鍼灸治療器	C	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	14 骨质增生药物电泳治疗	整形用電気刺激治療器	B	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	15 电脑关节肌肉治疗仪	直流電気治療器	C	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	16 脊柱牵引康复床	間欠牽引ベッド	B	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	17-1 偏瘫治疗仪	片麻痺治療器	C	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	17-2 血库水箱	血液冷蔵庫	B	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	18 救护车	救急車	B	12	
診断設備（十二の県、市人民病院）	1 300mA X光机	X線装置、300mA	B	7	
診断設備（十二の県、市人民病院）	2 14道脑电图	脳波計、14ch	B	1	
治療設備（十二の県、市人民病院）	3 小手术刀包	小手術器具セット	B	7	
診断設備（十二の県、市人民病院）	4 尿分析仪	尿分析装置	B	7	

設備番 番号 5:分鏡監視装置	設備名 5:分鏡監視装置	機材名 分鏡監視装置	優先 度 B	要請 数量 12
-----------------------	-----------------	---------------	--------------	----------------

Handwritten mark

Handwritten signature

Handwritten mark

	中医院		中国医学病院	
	番号	设备名	機材名	優先度 要請 数量
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	1	黑白B超	汎用超音波診断装置	B 2
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	2	3导心电图机	心電計、3ch	B 2
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	3	高速离心机	高速遠心器	B 3
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	4	双眼显微镜	双眼顕微鏡	B 2
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	5	电解质分析仪	電解質分析装置	C 1
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	6	血气分析仪	血液ガス分析装置	C 1
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	7	电热干燥箱	乾熱滅菌器	B 3
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	8	15 牙科X光机	歯科X線撮影装置、15 mA	B 1
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	9	放免仪	RIA	C 1
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	10	恒温水槽	恒温水槽	B 1
診断設備(州中医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	11	血液粘度计	血液粘度計	C 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	1	口腔综合治疗机	歯科用治療台	B 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	2	高速涡轮牙钻机	歯科用高速タービン	B 2
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	3	光固化治疗机	樹脂光重合器	B 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	4	监护仪	患者監視モニター	B 3
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	5	除颤电刀	除細動装置	B 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	6	呼吸麻醉机	人工呼吸付麻酔器	C 3
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	7	高频电刀	電気ス	B 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	8	骨科手术刀包	整形外科用手術セット	B 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	9	手术床	手術台	B 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	10	中草药熏蒸机	漢方薬用蒸餾器	C 1
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	11	胶囊封装机	カプセル封印器	B 2
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	12	胶囊填充机	カプセル充填器	B 2
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	13	多功能提取器	多機能抽出器	B 2
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	14	救护车	救急車	C 3
治療設備(州中医医院、惠水 県中医医院、独山県中医 病院)	1	麻醉机	麻酔器	B 3

鎮衛生院					
	番号	設備名	機材名	優先度	要請数量
診断設備(鎮衛生院)	1	300mA X光机	X線装置、300mA	C	13
診断設備(鎮衛生院)	2	心电图机	心電計	B	14
診断設備(鎮衛生院)	3	黑白B超	超音波診断装置	B	19
診断設備(鎮衛生院)	4	干燥箱	乾熱滅菌器	B	12
診断設備(鎮衛生院)	5	恒温水槽	恒温水槽	B	12
診断設備(鎮衛生院)	6	小型离心机	卓上型遠心器	B	12
診断設備(鎮衛生院)	7	双眼显微镜	双眼顕微鏡	B	12
診断設備(鎮衛生院)	8	电解质分析仪	電解質分析装置	C	12
診断設備(鎮衛生院)	9	火焰分光光度计	炎光光度計	B	12
診断設備(鎮衛生院)	10	恒温培养箱	インキュベーター	B	12
治療設備(鎮衛生院)	1	牙科治疗机	歯科治療台	B	22
治療設備(鎮衛生院)	2	光固化治疗机	樹脂光重合器	B	22
治療設備(鎮衛生院)	3	紫外线消毒灯	紫外線消毒灯	B	22
治療設備(鎮衛生院)	4	呼吸麻醉机	人工呼吸器付麻酔機	C	12
治療設備(鎮衛生院)	5	骨科手术刀包	整形外科用手術器具セット	C	13
治療設備(鎮衛生院)	6	电动吸引器	吸引機	B	13
治療設備(鎮衛生院)	7	无影灯	無影灯	B	13
治療設備(鎮衛生院)	8	手术台	万能手術台	B	13
治療設備(鎮衛生院)	9	新生儿烤箱	インファントウォーマー	B	13
治療設備(鎮衛生院)	1	纯水制造机	純水製造装置	B	22
治療設備(鎮衛生院)	2	桌上蒸气杀菌机	卓上蒸気滅菌器	B	22
治療設備(鎮衛生院)	3	分娩组	分娩セット	B	22
治療設備(鎮衛生院)	4	分娩台	分娩台	B	22
治療設備(鎮衛生院)	5	200mA X光机	X線装置、200mA	B	13
治療設備(鎮衛生院)	6	手术刀组	小手術セット	B	13

		プロジェクト指導グループ事務所			
	番号	设备名	機材名	優先度	要請数
プロジェクト管理器材	1	586微机(带打印机)	パーソナルコンピュータ	B	2
プロジェクト管理器材	2	便携式微机	パーソナルコンピュータ(ノート型)	C	2
プロジェクト管理器材	3	复印机	コピー機	B	1
プロジェクト管理器材	4	传真机	ファックスマシン	C	2
プロジェクト管理器材	5	越野车	調査・視測用車両	B	1
修理用器材(州人民病院)	1	示波器	オシロスコープ	B	2
修理用器材(州人民病院)	2	可调流电源	直流電源	B	1
修理用器材(州人民病院)	3	多用途信号发生器	電気信号発生機	B	1
修理用器材(州人民病院)	4	数字万用表(电压电流两用表)	デジタル電圧電流計電圧抵抗計	B	5
修理用器材(州人民病院)	5	冲击电钻	電動ドリル	B	3
修理用器材(州人民病院)	6	各种规格钳,起扳	工具セット	B	5
修理用器材(州人民病院)	7	维修工具车	修理用運搬車輛	C	1
修理用器材(州人民病院)	8	易损配件	付属品	C	1

機材選定基準および優先度

1. 機材選定基準

(1) 優先原則

- 1) 老朽化した機材の更新となる機材
- 2) 数量が明らかに不足している機材の補充となる機材
- 3) 対象施設として基本的な機能（検査、診療）に不可欠な機材
- 4) 運営・維持管理が安易な機材
- 5) 裨益効果が多く見込まれる機材
- 6) 費用対効果が大きな機材
- 7) 医学的に有用性が確立している機材
- 8) 対象施設の既存技術レベルで運用が可能な機材
- 9) 対象施設に維持管理要員（外部委託を含め）が確保されているか、確保できる見通しがある機材
- 10) 対象施設の社会的位置づけ（レファラル体制、現場ニーズ）に合致する機材
- 11) 他の援助機関との連携が期待できる機材

(2) 削除原則

- 1) 高額な維持管理費用を要する機材
- 2) 裨益効果が限られた機材
- 3) 費用対効果が小さな機材
- 4) 診療ではなく学術的な研究目的の機材
- 5) より簡便な代替機材の存在する機材
- 6) 廃棄物等にて環境汚染が懸念される機材
- 7) 医学的な有用性が確立していない機材
- 8) 対象施設関係者の個人的な使用目的（医療行為以外）の機材
- 9) 最低限必要な台数以上の機材（非効率、重複する機材）
- 10) 現地ではスペアパーツ、消耗品の入手が困難な機材
- 11) 対象施設の既存技術レベルでは運用不可能な機材
- 12) 対象施設に維持管理要員（外部委託を含め）が確保できない機材
- 13) 対象施設の社会的位置づけ（レファラル体制、現場ニーズ）に不適切な機材
- 14) 設置のために大幅なインフラ整備（水、電気、廃水処理等）を必要とする機材
- 15) 現有機材の効率的使用方法で対処できる機材

2. 機材優先度

- A: 日中双方が不可欠であると考えた機材
B: 日中双方が必要であると考えた機材
C: 中国側は要望したが、日本側はその妥当性が低いと判断し、かつ中国側がこれを基本的に理解した機材

日本の無償資金協力の仕組み

1. 無償資金協力実施の手順

(1) 我が国の無償資金協力（無償）は次のような手順により行われる。

第一段階である「要請」は被援助国から提出された要請書を基に日本国政府（外務省）は無償としての妥当性を検討する中で、案件としての優先度が高いことが確認された場合には、JICAに対して調査の指示を行う。

第二段階である調査（基本設計調査）はJICAが実施するが、JICAは原則としてこの調査を我が国のコンサルタントとの契約によって行う。

第三段階の審査と承認は第二段階でJICAが作成した基本設計報告書を基に日本政府がそのプロジェクトが無償として適当であるかを審査した上、閣議請議を行う。

閣議によって承認されたプロジェクトは第四段階で両国政府による交換公文（E/Nの署名によって正式決定に至り、贈与が実行に移される。

贈与の実行に際して、JICAは入札・契約手続き、その他の事項につき被援助国政府に協力を行う。

2. 調査の位置付け

(1) 調査の内容

JICAが実施する調査（基本設計調査）は要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な維持管理能力等を調査し、その妥当性を技術面と社会・経済面で検証を行い、被援助国政府と協議の上、計画の基本構想を双方で確認し、併せて基本設計と概算事業費の積算等を行うものであるが、その目的はあくまでも日本政府が無償として承認するに当たっての基礎的資料（判断材料）に位置付けられる。

なお、当然のこととして、要請された内容が全て協力の対象となるのではなく、我が国の無償のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。

また、無償として実施するに当たって、我が国は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項である場合であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全てとの確認をミニッツにより行う。

(2) コンサルタントの選定

調査の実施に際してE/Nにより決定された後のコンサルタントの契約については、基本設計調査と詳細設計業務の技術的一貫性を保つ必要性から、JICAは当該のコンサルタントを被援助国政府に推薦する。

3. 無償資金協力のスキーム

(1) 無償資金協力とは

無償資金協力とは被援助国に返済義務を許さないで資金を供与する援助で被援助国が自国の経済・社会の発展のための計画に役立つ施設、資機材及び役務、（技術あるいは輸送等）

を調達するのに必要な資金を我が国の関係法令に従って、以下のような原則により贈与するもので、我が国が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

(2) 交換公文の署名

無償の実施に当たっては政府間の合意・署名 (E/N) が必要である。E/Nでは当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

(3) 供与期限

「供与期限」は我が国の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/Nの署名からコンサルタント及びコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めて全てを終了しなくてはならない。

但し、天候等止むを得ない事情により搬入、据付、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間 (一財政年度) の延長が可能である。

(4) 日本国民との契約

贈与によって調達される生産物及び役務は原則として日本国及び被援助国の生産物並びに日本国民の役務を購入するために適正に、かつ、専ら使用される。ここでいう「日本国民」という語は日本国の自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、贈与は両国政府が必要と認める場合には第三国 (日本国及び当該国以外) の生産物の購入あるいは輸送等の役務の購入にも使用することが可能である。但し、無償の原則により、贈与を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者及び調達業者は「日本国民」に限定される。

(5) 「認証」の必要性

当該国政府又は政府が指定する当局が行う「日本国民」との契約は「円貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。「認証」は贈与財源が日本国民の税金であることによる。

(6) 被援助国に求められる措置

無償が実施されるに際して当該国政府は以下のような措置が求められる。

- 1) 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ、用地の整地を行うこと。
- 2) 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地までの配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行うこと。
- 3) 資機材等の案件については、必要な建物等が確保されること。
- 4) 原則として贈与に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関及び国内輸送等に係る経費の負担と速やかに実施されることの確保。
- 5) 認証された契約に基づき調達される生産物及び役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税及びその他の財政課徴金を免除すること。
- 6) 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その作業の遂行のための入国及び滞在に必要な便宜を与えること。
- 7) 「適正使用」

贈与に基づいて建設される施設及び購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。

また、贈与によって負担される経費を除き計画の実施のために必要な維持・管理費等全ての経費を負担すること。

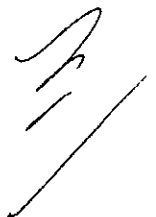
8) 「再輸出」

贈与に基づいて購入される生産物は当該国より再輸出されたはならない。

9) 銀行取り極め

- a) 当該国政府又は「指定された当局」は日本国内の外国為替公認銀行に当該国政府名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は認証された契約に基づいて当該国政府若しくは指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより贈与を実施する。
- b) 日本政府による払い込みは当該国政府又は指定された当局が発行する「支払い授權書」に基づいて「銀行」が支払い請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

H



無償資金協力が実施された場合の中国側のとるべき措置

1. 本計画により調達された機材の設置のために必要な施設を確保すること
2. 本計画により調達された機材の運用および設置に必要な付帯工事（電力、給排水、既存機材の撤去、施設改修等）を少なくとも機材据え付けの1カ月前に終了すること
3. 本計画の実施に必要となる人員を配置すること
4. 本計画により調達される機材について、陸揚げおよび通関並びに中国国内輸送が速やかに行われるために便宜を提供すること
5. 本計画に基づく機材の整備および日本国民による役務の提供に関し、中国において課せられる関税、内国税およびその他の財政課徴金を免除もしくは負担すること
6. 本計画実施のための役務を提供する日本国民に対し、その作業の遂行のため中国への入国および滞在に必要な便宜を図ること
7. 本計画の実施に必要となる中国内の法律の許可および認可の批准を事前に得ること
8. 銀行取り極めにに基づき、銀行に対し以下の必要な手数料を支払うこと
 - (1) 支払い授權通知手数料
 - (2) 支払手数料
9. 本計画により調達される機材を中国より再輸出しないこと
10. 日本国による無償資金協力に含まれないその他すべての必要な経費を負担すること

黔南自治州保健医療施設増改築・補修計画

1. 施設増改築計画

施設名	工期 (着工年/月～完工年/月)	改築・増築部門
州人民病院	1998/6 ～ 1999/7	外来
福泉市牛汤鎮中心衛生院	1998/7 ～ 1999/4	外来
三都県人民病院	1998/3 ～ 1999/3	新築

2. 施設補修計画

施設名	工期 (着手年/月～終了年/月)	補修部門
都匀市人民病院	1998/12 ～ 1999/6	外来
都匀市防疫所	1998/12 ～ 1999/6	外来
惠水県人民病院	1998/12 ～ 1999/4	防疫活動室
惠水県三都鎮中心衛生院	1998/12着手・終了	歯科用排水管工事
貴定県平伐鎮中心衛生院	1998/12着手・終了	電気配線工事

H

31

5. 基本設計概要書説明調査議事録

貴州省フッ素症対策・医療機材整備計画
基本設計概要書説明調査
協議議事録

日本国際協力事業団（以下「JICA」と称す）は、1998年11月に実施された「貴州省フッ素症対策・医療機材整備計画」（以下「本計画」という）基本設計調査に基づき基本設計概要書を取りまとめた。

JICAは、中華人民共和国関係者（以下「中国側」と称す）に基本設計概要書を説明し、協議を行うため、1999年2月28日から3月19日まで、厚生省 国立国際医療センター 国際医療協力局 放生 雅章を団長とする調査団を中国に派遣した。

この協議および現地調査の結果、日中双方は付属書に示す主要事項について確認した。

本議事録は、本文と付属書から構成され、日本文、中文それぞれ2部作成し、日中双方の合意のもとに署名され、各関係機関が各1組所有し、共に同等の効力を有するものである。

都匀市 1999年3月8日

日本国
国際協力事業団
基本設計概要書説明調査団
団長
放生 雅章

放生 雅章

中華人民共和国
貴州省
黔南布依族苗族自治州人民政府
副州長
蒙 秉武

蒙 秉武

中華人民共和国
貴州省
對外貿易經濟合作庁
処長
許 文林

許 文林

付属書

1. 中国からの要請内容

中国側は、基本設計概要書の内容を了解した。調査団との協議を通じて、中国側の要請は、別紙1に示すとおり最終的に取りまとめられた。

しかし、本計画における計画機材の規模・品目・数量等については引き続き実施される日本国側での国内解析により決定される。

2. 日本国無償資金協力のシステム

(1) 中国側は、調査団より説明された無償資金協力のシステム（別紙2）について理解した。

(2) 中国側は、本計画が日本政府の無償資金協力として決定された場合には、計画が速やかに実施されるために別紙3に記述された必要なあらゆる措置をとることに同意した。

3. 今後のスケジュール

(1) コンサルタント団員は引き続き3月16日まで都勻において調査を行う。

(2) JICAは確認された内容に基づき基本設計報告書を作成し、中国側に1999年6月頃に送付する。

4. その他確認事項

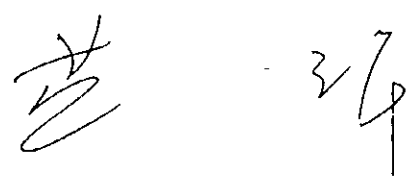
日本国側と中国側は下記事項を協議した上で確認した。

(1) 中国側は、本計画の実施により調達される機材を有効活用するために必要とされる人員、維持管理費用を確保する。

(2) 中国側は別紙4に示すとおり、施設の増改築・補修を遅滞なく完工予定日までに終了する。また、工事完工まで毎月1回、工事進捗状況報告書を、JICA北京事務所を通じて日本側に提出することとする。

(3) 日中双方は「黔南州フッ素症対策プロジェクト」のプロジェクトデザインについて協議し、中国側は別紙5に示す項目についてモニタリングを実施し、その結果をJICA北京事務所に今後5年間、毎年1回報告することに合意した。

(4) 中国側はフッ素症対策活動の充実を図るために、予防医学並びに測定分析に係る専門家の派遣および機材運用・維持管理に係る技術指導のソフトサポートを本計画に含めることを日本に要望した。



州防疫所			
番号	设备名	機材名	数量
1	气相色谱仪	ガスクロマトグラフ	1
2	紫外分光光度计	紫外線分光光度計	1
3	荧光分光光度计	蛍光分光光度計	1
5	电泳光密度扫描仪	電気泳動高密度スキャナー	1
6	原子吸收光谱仪	原子吸光計	1
7	高速粉碎机	高速粉砕機	1
10	隔水式电热恒温箱	隔水式恒温槽	1
13	氟离子选择性电极	フッ素イオン選択電極	1
14	氟离子浓度计	イオン濃度計	2
15	高温燃烧水解仪	湿式灰灰炉	1
16	箱式电阻灰化炉	箱形電気抵抗灰化炉	1
18	CO ₂ 测定仪	CO ₂ 測定器	1
19	CO测定仪	CO測定器	1
20	水质速测仪	水质測定装置	1
21	红外线快速水测定仪	赤外線快速水測器	1
27	血球计数仪	血球計数器	1
28	尿分析仪	尿分析装置	1
30	搅拌仪	攪拌器	1
31	超净工作台	ラミナルフロー	1
32	多用途生物显微镜	多目的生物顕微鏡(アタッチメント付)	1
34	高速微量离心机	高速小型遠心器	1
36	干燥箱	乾燥滅菌器	1
37	一体速印机	輪転機	1
40	录像机	ビデオレコーダー	1
41	电视机	テレビセット	1
42	音响设备	音響機材	1
44	投影机	投影機(OHP)	1
45	幻灯机	スライドプロジェクター	1
47	口腔教学模型	歯科教育模型	1
1	便携多功能大气采样仪	携帯用大気採取器	4
2	便携式心电图机	携帯用心電計	2
3	便携式B超机	携帯用超音波診断装置	2
5	便携口腔诊断器材	携帯用口腔診断装置	2
6	近距离照相机	近距離カメラ	1
10	肺功能测定仪	肺機能測定装置	1
11	数字式声级计	デジタル・オーディオ・メーター	1
12	586微机(带打印机)	パーソナルコンピューター(プリンター付)	6
14	复印机	コピー機	1
15	摄影机	ビデオカメラ	1
16	编辑机	編集装置	1
1	电子分析天平(1/1万)	電子天秤(1/1万)	1
2	半自动生化分析仪	半自動生化学分析装置	1
3	300mA X光机	300mA X線撮影装置	1
4	纯水制造机	純水製造装置	1
5	理化学实验组	理化学実験セット	1
6	超声波清洗机	超音波洗浄装置	1

黔南州人民病院			
番号	設備名	機材名	数量
1	电子分析天平	電子天秤	1
2	36孔大型离心机	大型遠心機	2
4	紫外分光光度计	紫外線分光光度計	1
5	系统显微镜	システム顕微鏡	1
8	全自动血球计数仪	全自動血球計数器	1
11	全自动血凝仪	全自動血液凝固測定装置	1
12	全自动血气分析仪	全自動血液ガス分析装置	1
14	口腔全景X线机	歯科用パノラマX線装置	1
15	移动式X线机	移動式X線装置	1
16	全自动X线洗片机	全自動X線フィルム現像器	1
18	腹部B超	超音波診断装置 (腰部診断用)	1
19	彩色多普勒B超	カラードップラー機能付超音波診断装置	1
20	转动式自动切片机	全自動ロータリー・マイクローム	1
21	冰冻切片机	凍結マイクローム	1
24	纤维胃镜	胃ファイバースコープ	1
25	纤维十二指肠镜	十二指腸用ファイバースコープ	1
26	纤维结肠镜	大腸用ファイバースコープ	1
27	纤维支气管镜	気管支ファイバースコープ	1
30	宫腔镜	硬性子宮鏡	1
32	纤维镜及硬性卤素灯冷光源	軟性鏡、硬性鏡用ハロゲン光源装置	1
33	内窥镜电视系统	内視鏡テレビシステム	1
34	角膜曲率仪	オプサルモーター	1
36	多功能电测听仪	オーディオメーター	1
37	总胆红素测定仪	ビリルビンメーター	1
1	牙科综合治疗机	歯科治療台	3
2	烤瓷机	ポーシリン、(義歯製作用)	1
4	光固化治疗机	光線樹脂重合器	1
5	喷砂、洁牙机	歯科用研磨機	1
7	齿科成形机	義歯用光重合器	1
8	高频自动铸造机	歯科用高周波合金調製機	1
10	牙科技工台	歯科用工作台	1
11	牙科用点焊机	歯科用点溶接器	1
13	婴儿复苏器	新生児蘇生器	1
14	分娩监护仪	分娩監視装置	1
15	新生儿监护仪	新生児監視装置	1
16	便携式除颤监护仪	携帯用除細動器	1
19	多功能麻醉机	多機能麻酔機	2
20	多功能骨科专用手术台	多機能整形外科用手術台	1
	多功能牵引台	多機能脊柱牽引ベッド	1
24	床旁监护仪	ベッドサイドモニター	4
25	全自动同步呼吸机	全自動人工呼吸機	2
26	救护车	救急車	1
1	超净工作台	ラミナルフロー	1
2	显微镜	顕微鏡	1
3	半自动生化分析仪	半自動生化学分析装置	1
4	500mA 遥控诊断X光机	X線撮影装置、500mA	1
5	多功能手术台	汎用多機能手術台	1

	縣市級防疫所	縣市クラス防疫所	
番号	设备名	機材名	数量
1	恒温水浴箱	恒温水槽	12
2	电热干燥箱	乾燥機	12
3	生化培养箱	インキュベーター	12
4	分析天平	科学天秤	12
7	分光光度计	分光光度計	1
8	数字式酸度计	PHメーター	12
10	粉碎机	粉碎器	12
12	混合搅拌器	攪拌器	12
13	小型离心机	卓上型遠心器	12
14	彩色电视机	カラーテレビセット	12
15	录像机	ビデオレコーダー	12
16	幻灯机	スライドプロジェクター	12
18	显微镜	顕微鏡	9
21	火焰分光光度计	炎光光度計	11
24	300mA X光机	X線撮影装置、300mA	9
4	大气采样容器	大気採取器	12
5	可吸入尘采样器	不可視粒子測定装置	12
6	水质速测仪	水质測定器具	12
8	复印机	コピー機	12
10	586微机(带打印机)	パーソナルコンピュータ(プリンター付)	12
1	纯水制造机	純水製造装置	12
2	理化学实验组	理化学実験セット	12
3	超声波洗涤机	超音波洗浄機	12

20

2/19

71

縣市級人民病院		縣市クラス人民病院			
番号	设备名	機材名	優先度	数量	
2	B 超	超音波診断装置	B	5	
3	黑白B超	汎用超音波診断装置	B	5	
4	3导心电图机	心電計、3ch	B	6	
5	纤维胃镜	胃腸ファイバースコープ	B	6	
6	脑定形图(带电脑)	ポトグラフ脳波計	B	2	
8	高速离心机	高速遠心器	B	12	
9	双目显微镜	双眼顕微鏡	A	7	
12	半自动生化分析仪	半自動生化学分析装置	B	9	
16	15 mA 牙科X光机	歯科X線撮影装置、15 mA	B	6	
1	口腔综合治疗机	歯科治療台	B	12	
3	光固化治疗机	樹脂光重合器	B	12	
4	耳鼻喉综合治疗机	耳鼻咽喉科治療台	B	12	
5	床旁监护仪	多機能患者監視モニター	B	12	
6	除颤监护仪	除細動器	B	1	
8	新生儿烤箱	インファント・インキュベーター	A	12	
9	呼吸麻醉机	人工呼吸器付麻醉器	B	3	
10	高频电刀	電気メス	B	4	
12	万能手术床	多機能手術台	B	6	
14	骨质增生药物电泳治疗仪	整形用電気刺激治療器	B	1	
16	脊柱牵引康复床	間欠牽引ベッド	B	1	
17-2	血库冰箱	血液冷蔵庫	B	1	
18	救护车	救急車	B	11	
1	300mA X光机	X線装置、300mA	B	7	
2	14道脑电图	脳波計、14ch	B	1	
3	小手术刀包	小手術器具セット	B	8	
4	尿分析仪	尿分析装置	B	3	
5	分娩监视装置	分娩監視装置	B	12	

		縣級衛生院	
番号	設備名	機材名	数量
2	心电图机	心電計	14
3	黑白B超	超音波診断装置	16
4	干燥箱	乾熱滅菌器	11
5	恒温水箱	恒温水槽	13
6	小型离心机	卓上型遠心器	13
7	双目显微镜	双眼顯微鏡	15
9-1	火焰分光光度计	炎光光度計	5
9-2	分光光度计	分光光度計	3
10	恒温培养箱	インキュベーター	7
1	牙科治疗机	歯科治療台	22
2	光固化治疗机	樹脂光重合器	22
3	紫外线消毒灯	紫外線消毒灯	15
6	电动吸引器	吸引機	13
7	无影灯	無影灯	11
8	手术台	万能手術台	13
9	新生儿烤箱	インファント・ウォーマー	12
1	纯水制造机	純水製造装置	15
2	桌上蒸气杀菌机	卓上蒸気滅菌器	18
3	分馏组	分餾セット	20
4	分馏台	分餾台	14
5	200mA X光机	X線装置、200mA	12
6	手术刀组	小手術セット	21

	中医院	中国医学病院	
番号	设备名	機材名	数量
1	黑白B超	汎用超音波診断装置	2
2	3导心电图机	心電計、3ch	2
3	高速离心机	高速遠心器	3
4	双目显微镜	双眼顕微鏡	2
7	电热干燥箱	乾熱滅菌器	2
8	15mA 牙科X光机	歯科X線撮影装置、15 mA	1
10	恒温水箱	恒温水槽	1
1	口腔综合治疗机	歯科用治療台	1
3	光固化治疗机	樹脂光重合器	1
4	监护仪	患者監視モニター	3
5	除颤电刀	除細動装置	1
7	高频电刀	電気メス	1
8	骨科手术刀包	整形外科用手術セット	1
9	手术床	手術台	1
11	胶囊封装机	カプセル封印器	2
12	胶囊填充机	カプセル充填器	2
13	多功能提取器	多機能抽出器	2
1	麻醉机	麻酔器	3

H

李

許

		プロジェクト指導グループ事務所	
番号	设备名	機材名	数量
1	586微机(带打印机)	パーソナルコンピューター	2
3	复印机	コピー機	1
1	示波器	オシロスコープ	2
2	可调流电源	直流電源	1
3	多用途信号发生器	電気信号発生機	1
4	数字万用表 (电压电流两用表)	デジタル電圧電流計電圧抵抗計	5
5	冲击电钻	電動ドリル	3
6	各种规格钳. 起. 板	工具セット	5

H

范

30

日本の無償資金協力の仕組み

1. 無償資金協力実施の手順

我が国の無償資金協力（無償）は次のような手順により行われる。

第一段階である「要請」は被援助国から提出された要請書を基に日本国政府（外務省）は無償としての妥当性を検討する中で、案件としてのプライオリティが高いことが確認された場合には、JICAに対して調査の指示を行う。

第二段階である調査（基本設計調査）はJICAが実施するが、JICAは原則としてこの調査を我が国のコンサルタントとの契約によって行う。

第三段階の審査と承認は第二段階でJICAが作成した基本設計報告書を基に日本政府がそのプロジェクトが無償として適当であるかを審査した上、閣議請議を行う。

閣議によって承認されたプロジェクトは

第四段階で両国政府による交換公文の署名によって正式決定に至り、贈与が実行に移される。贈与の実行に際して、JICAは入札・契約手続き、その他の事項につき被援助国政府に協力を行う。

2. 調査の位置付け

(1) 調査の内容

JICAが実施する調査（基本設計調査）は要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な維持管理能力等を調査し、その妥当性を技術面と社会・経済面で検証を行い、被援助国政府と協議の上、計画の基本構想を双方で確認し、併せて基本設計と概算事業費の積算等を行うものであるが、その目的はあくまでも日本政府が無償として承認するに当たっての基礎的資料（判断材料）に位置付けられる。

なお、当然のこととして、要請された内容が全て協力の対象となるのではなく、我が国の無償のスキーム等を勧告し、基本構想が確認される。

また、無償として実施するに当たって、我が国は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項である場合であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全てとの確認をミニッツにより行う。

(2) コンサルタントの選定

調査の実施に際してE/Nにより決定された後のコンサルタントの契約については、基本設計調査と実施設計業務の技術的一貫性を保つ必要性から、JICAは当該のコンサルタントを被援助国政府に推薦する。

3. 無償資金協力のスキーム

(1) 無償資金協力とは

無償資金協力とは被援助国に返済義務を許さないで資金を供与する援助で被援助国が自国の経済・社会の発展のための計画に役立つ施設、資機材及び役務、（技術あるいは輸送等）を調達するのに必要な資金を我が国の関係法令に従って、以下のよう原則により贈与するもので、我が国が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

H

(2) 交換公文の署名

無償の実施に当たっては政府間の合意・署名 (E/N) が必要である。E/Nでは当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

(3) 供与期限

「供与期限」は我が国の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/Nの署名からコンサルタント及びコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めて全てを終了しなくてはならない。

但し、天候等止むを得ない事情により搬入、据付、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間 (一財政年度) の延長が可能である。

(4) 贈与によって調達される生産物及び役務は原則として日本国及び被援助国の生産物並びに日本国民の役務を購入するために適正に、かつ、専ら使用される。ここでいう「日本国民」という語は日本国の自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、贈与は両国政府が必要と認める場合には第三国 (日本国及び当該国以外) の生産物の購入あるいは輸送等の役務の購入にも使用することが可能である。但し、無償の原則により、贈与を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者及び調達業者は「日本国民」に限定される。

(5) 「認証」の必要性

当該国政府又は政府が指定する当局が行う「日本国民」との契約は「円貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。「認証」は贈与財源が日本国民の税金であることによる。

(6) 被援助国に求められる措置

無償が実施されるに際して当該国政府は以下のような措置が求められる。

- 1) 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ、用地の整地を行うこと。
- 2) 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地までの配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行うこと。
- 3) 資機材等の案件については、必要な建物等が確保されること。
- 4) 原則として贈与に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関及び国内輸送等に係る経費の負担と速やかに実施されることの確保。
- 5) 認証された契約に基づき調達される生産物及び役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税及びその他の財政課徴金を免除すること。
- 6) 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その作業の遂行のための入国及び滞在に必要な便宜を与えること。
- 7) 「適正使用」

贈与に基づいて建設される施設及び購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。また、贈与によって負担される経費を除き計画の実施のために必要な維持・管理費等全ての経費を負担すること。

8) 「再輸出」

贈与に基づいて購入される生産物は当該国より再輸出されたはならない。

7

26

9) 銀行取り極め

- a) 当該国政府又は「指定された当局」は日本国内の外国為替公認銀行に当該国政府名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は認証された契約に基づいて当該国政府若しくは指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより贈与を実施する。
- b) 日本政府による払い込みは当該国政府又は指定された当局が発行する「支払い授權書」に基づいて「銀行」が支払い請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

2A

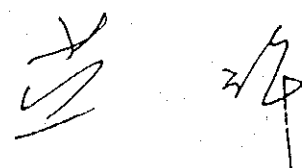
2/3

2/3

無償資金協力が実施された場合の中国側の取るべき措置

1. 本計画実施により調達された機材の設置のために必要な施設を確保すること
2. 本計画により調達された機材の運用および設置に必要な付帯工事（電力、給排水、既存機材の撤去、施設改修等）を少なくとも機材据え付けの1ヶ月前に終了すること
3. 本計画の実施に必要となる人員を確保すること
4. 本計画により調達される機材について、陸揚げおよび通関並びに中国国内輸送が速やかに行われるための便宜を提供すること
5. 本計画に基づく機材の整備および日本国民による役務の提供に関し、中国において課せられる関税、国内税およびその他の財政課徴金を免除もしくは負担すること
6. 本計画実施のための役務を提供する日本国民に対し、その作業の遂行のため中国への入国および滞在に必要な便宜を図ること
7. 本計画実施に必要となる中国内の法律の許可および認可の批准を事前に得ること
8. 銀行取り極めに基づき、銀行に対し以下の必要な手数料を支払うこと
 - (1) 支払い授權通知手数料
 - (2) 支払い手数料
9. 本計画により調達される機材を中国より再輸出しないこと
10. 日本国民による無償資金協力に含まれないその他すべての必要な経費を負担すること

77



附件 4

黔南自治州保健医疗设备增改修、修缮计划

计划：-----
 进度：-----

1. 州医院		12	1	2	3	4	5	6	7	8
月										
日										
躯体工事										
设备工事										
内装工事										
2. 程泉市牛场镇中心卫生院		12	1	2	3	4	5	6	7	8
月										
日										
躯体工事										
设备工事										
内装工事										
3. 三都人民医院		12	1	2	3	4	5	6	7	8
月										
日										
躯体工事										
设备工事										
内装工事										
4. 都匀市防疫所		12	1	2	3	4	5	6	7	8
月										
日										
躯体工事										
设备工事										
内装工事										
5. 惠水县人民医院		12	1	2	3	4	5	6	7	8
月										
日										
躯体工事										
设备工事										
内装工事										

158 10

モニタリング項目

プロジェクト実施後の機材等の使用状況と効果を評価するために、黔南州は年1回下記項目に対する年間使用状況表、活動状況表等を作成し、プロジェクト事務局を通じて毎年3月末迄に日本側に提出する。

A. 黔南州及び各県・市政府

- (1) 州・県・市財政総支出
- (2) 州・県・市保健衛生事業費総支出
- (3) 州・県・市フッ素症対策事業費総額
- (4) 州、各県・市の人口統計
- (5) 州の保健医療指標 (平均寿命、乳児死亡率、幼児死亡率、妊産婦死亡率)
- (6) かまど改善必要数/かまど改善実施数、かまど改善率

B. 州防疫所及び各県・市防疫所

- (1) 収支状況及び人的資源について次の指標等を施設毎に記入し、提出する。

- ① 収入
 - 1 総収入
 - 2 業務収入
- ② 支出
- ③ 職員状況
 - 1 総職員数
 - 2 医師・医士数
 - 3 フッ素症対策担当者数
 - 4 検査技師・技士数
 - 5 放射線技師・技士数

- (2) 防疫活動について次の指標等を施設毎に記入し、提出報告する。

- ① フッ素症患者調査
 - 斑状歯調査回数/被検者数、有症者数、有症率
 - フッ素骨症調査回数/被検者数、有症者数、有症率 (I、II、III 度各有症数、有症率)
 - 医療機関への受診を勧告した患者数
- ② 環境調査 (大気、水質、食物、土壌) 活動
 - 総地点数/調査回数
 - 採取検体数、上位機関へ送った検体数
- ③ 教育宣伝活動
 - 教育宣伝活動地点数/教育宣伝活動回数、参加住民数
- ④ 住民検診活動
 - 検診活動回数/被検者総数

74




(3) 次の機材の稼働状況を施設毎に記入し、提出報告する。

- ① ガスクロマトグラフ — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ② 紫外分光光度計 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ③ 蛍光分光光度計 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ④ 原子吸光光度計 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑤ フッ素イオン選択電極 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑥ 酸素濃度計 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑦ 携帯用口腔診断器具 — 稼働件数、故障回数、稼働日数
- ⑧ 携帯用超音波診断装置 — 稼働件数、故障回数、稼働日数
- ⑨ 水質測定装置・器具 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑩ 大気採取器 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑪ 不可視粒子測定装置 — 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑫ 300mA X線装置 — 撮影件数、透視件数、故障回数、稼働日数

C. 州人民病院・中醫院、各県・市人民病院・中醫院

(1) 収支状況及び人的資源・医療活動についての指標等を施設毎に記入し、提出する。

- ① 病院収入合計
- ② 病院支出合計
- ③ フッ素症患者診療費減免額
- ④ フッ素症患者診療費減免患者数
- ⑤ ベッド数
- ⑥ 職員状況
 - 1 総職員数
 - 2 医師・医士数
 - 3 看護婦数
- ⑦ 外来患者数 (フッ素症患者/総数)
- ⑧ 入院患者数 (フッ素症患者/総数)
- ⑨ X線検査件数 (フッ素症患者/総数)
- ⑩ 歯科治療件数 (フッ素症患者/総数)
- ⑪ 手術件数 (フッ素症患者/総数)
- ⑫ 分娩件数
- ⑬ 上位施設への転送件数 (フッ素症患者/総数)
- ⑭ 下位施設からの受入患者数 (フッ素症患者/総数)
- ⑮ 下位施設への巡回指導数
- ⑯ 下位施設よりの研修生受入数
- ⑰ 上位施設への研修生派遣数
- ⑱ 巡回医療回数/受診者数
- ⑲ フッ素症情宣活動状況

(2) 次の機材活動状況を施設毎に記入し、提出報告する。

- ① 救急車 — 走行距離 (km)、救急医療回数、患者転送回数、巡回医療回数、

71

27

3/9

故障回数、稼働日数

- ② X線装置(500mA、300mA) - 撮影件数、透視件数、断層撮影件数、故障回数、稼働日数
- ③ 超音波診断装置 - 検査件数、故障回数、稼働日数
- ④ 内視鏡 - 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑤ 半自動生化学分析装置 - 検査件数、故障回数、稼働日数
- ⑥ 麻酔機 - 稼働件数、故障回数、稼働日数

D. 郷鎮衛生院

(1) 収支状況及び人的資源について次の指標等を施設毎に記入し、提出する。

- ① 病院収入合計
- ② 病院支出合計
- ③ フッ素症患者診療費減免額
- ④ フッ素症患者診療費減免患者数
- ⑤ ベット数
- ⑥ 職員状況
 - 1 総職員数
 - 2 医師・医士数
 - 3 看護婦数
- ⑦ 外来患者数 (フッ素症患者/総数)
- ⑧ 入院患者数 (フッ素症患者/総数)
- ⑨ X線検査数 (フッ素症患者/総数)
- ⑩ 歯科治療件数 (フッ素症患者/総数)
- ⑪ 手術件数 (フッ素症患者/総数)
- ⑫ 分娩件数
- ⑬ 上位施設への転送件数
- ⑭ 上位施設への研修生派遣数
- ⑮ フッ素症情宣活動状況 (巡回数を含む)

(2) 次の機材活動状況を施設毎に記入し、提出報告する。

- ① X線装置(200mA) - 撮影件数、透視件数、故障回数、稼働日数
- ② 超音波診断装置 - 検査件数、故障回数、稼働日数
- ③ 歯科治療台 - 検査件数、故障回数、稼働日数

E. プロジェクト指導グループ事務局

(1) 州全体のフッ素症罹患状況に関する統計を報告する。

(2) 年間の業務を総括し、活動状況の解析を行うとともに問題点を明らかにし今後の活動方針を報告する。

(3) 広報媒体による (テレビ、ラジオ、新聞等) 宣伝報道総数



JICA